

<再評価>

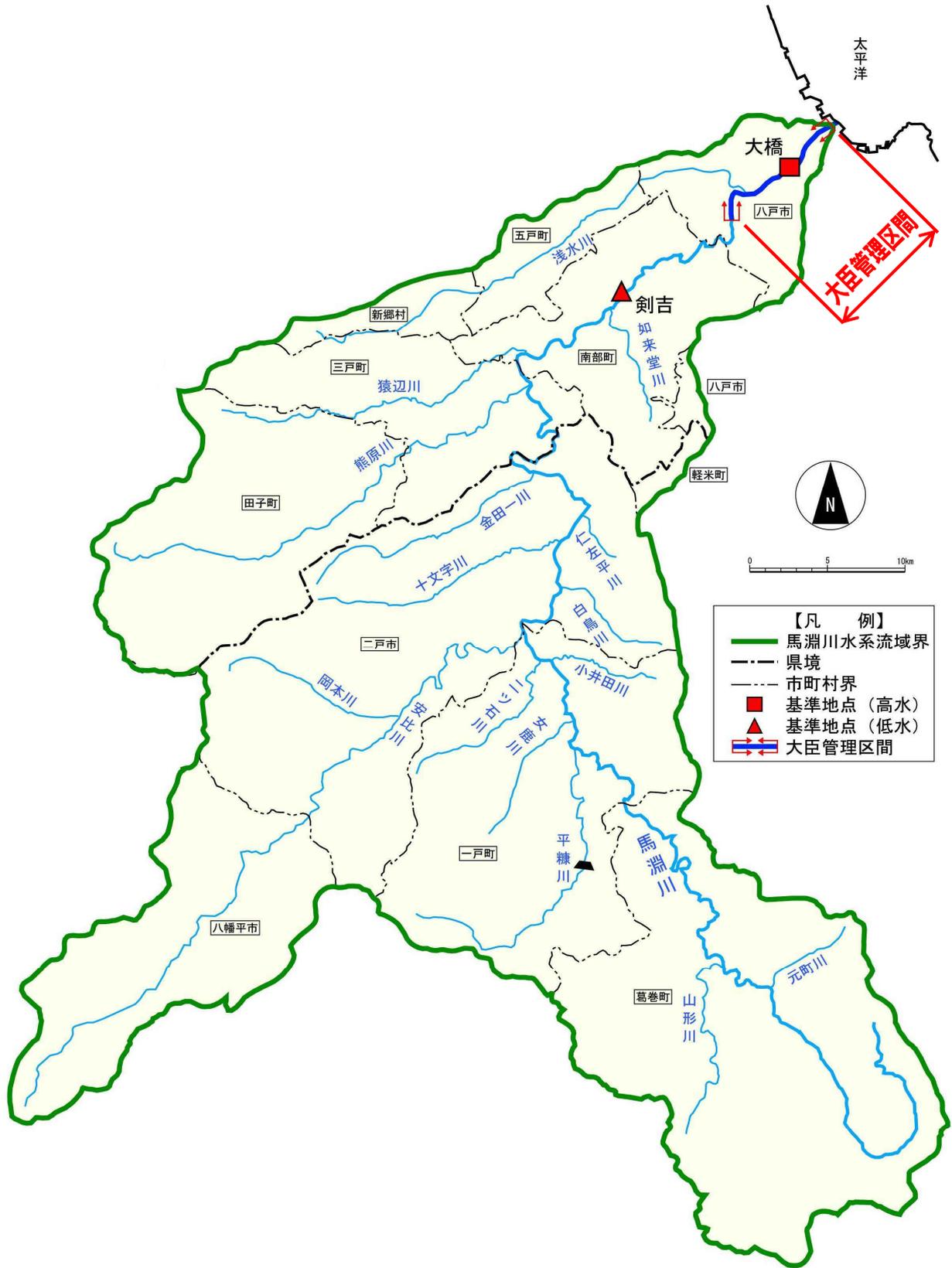
事業名 (箇所名)	網走川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	北海道開発局														
実施箇所	北海道網走市、大空町、美幌町、津別町																		
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																		
事業諸元	河道掘削、堤防整備、防災ステーション整備等																		
事業期間	平成27年度～令和16年度																		
総事業費 (億円)	約60	残事業費(億円)	約27																
目的・ 必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成4年9月洪水により大きな被害が発生しているほか、近年も度々洪水被害が発生している。 平成27年9月に網走川水系網走川河川整備計画(国管理区間)を策定し、戦後最大規模の洪水を安全に流下させることを目標として、河道掘削を中心とした整備を行う。 <p>洪水実績:</p> <table border="1"> <tr><td>昭和23年 8月洪水</td><td>(氾濫面積 676 ha、被害家屋 102戸)</td></tr> <tr><td>昭和54年10月洪水</td><td>(氾濫面積 795 ha、被害家屋 89戸)</td></tr> <tr><td>平成 4年 9月洪水</td><td>(氾濫面積 9,585 ha、被害家屋 322戸)</td></tr> <tr><td>平成13年 9月洪水</td><td>(氾濫面積 1,124 ha、被害家屋 1戸)</td></tr> <tr><td>平成18年10月洪水</td><td>(氾濫面積 246 ha、被害家屋 10戸)</td></tr> <tr><td>平成27年10月洪水</td><td>(氾濫面積 429 ha、被害家屋 46戸)</td></tr> <tr><td>平成28年 8月洪水</td><td>(氾濫面積 761 ha、被害家屋 0戸)</td></tr> </table> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 網走川下流域について、戦後最大規模である平成4年9月洪水を安全に流下させることを目標に、流下断面不足の解消、河川防災ステーションの整備等を進める。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 					昭和23年 8月洪水	(氾濫面積 676 ha、被害家屋 102戸)	昭和54年10月洪水	(氾濫面積 795 ha、被害家屋 89戸)	平成 4年 9月洪水	(氾濫面積 9,585 ha、被害家屋 322戸)	平成13年 9月洪水	(氾濫面積 1,124 ha、被害家屋 1戸)	平成18年10月洪水	(氾濫面積 246 ha、被害家屋 10戸)	平成27年10月洪水	(氾濫面積 429 ha、被害家屋 46戸)	平成28年 8月洪水	(氾濫面積 761 ha、被害家屋 0戸)
昭和23年 8月洪水	(氾濫面積 676 ha、被害家屋 102戸)																		
昭和54年10月洪水	(氾濫面積 795 ha、被害家屋 89戸)																		
平成 4年 9月洪水	(氾濫面積 9,585 ha、被害家屋 322戸)																		
平成13年 9月洪水	(氾濫面積 1,124 ha、被害家屋 1戸)																		
平成18年10月洪水	(氾濫面積 246 ha、被害家屋 10戸)																		
平成27年10月洪水	(氾濫面積 429 ha、被害家屋 46戸)																		
平成28年 8月洪水	(氾濫面積 761 ha、被害家屋 0戸)																		
便益の主 な根拠※	年平均浸水軽減戸数: 20.11 戸 年平均浸水軽減面積: 51.51ha																		
事業全体 の投資効 率性※	基準年度	令和2年度																	
	B:総便益 (億円)	306	C:総費用(億円)	59	B/C	5.2	B-C	247	EIRR(%)	17.8									
残事業 の投資効 率性※	B:総便益 (億円)	212	C:総費用(億円)	23	B/C	9.3													
感度分析 ※	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)														
	8.5 ~ 10.3		5.0 ~ 5.4		5.1 ~ 5.3														
	残工期(+10%~-10%)		9.3 ~ 9.5		5.1 ~ 5.3														
	資産(-10%~+10%)		8.4 ~ 10.2		4.7 ~ 5.7		当面の段階的な整備(R3~R7): B/C=5.4												
事業の 効果等	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流下させることができる見込みである。 整備により、浸水家屋約1,000戸、氾濫面積約2,700haが、浸水家屋0戸、氾濫面積約200haに軽減できる。 同様に、避難率0%の最大孤立者数を約1,900人から0人に軽減できる。 同様に、電力の停止による影響人口を約1,600人から0人に軽減できる。 																		
社会経済 情勢等 の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域内及び想定氾濫区域内人口は、平成27年と比べやや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。 網走川流域は主に畑作として、てんさい、小麦、ばれいしょ、タマネギ等の生産が盛んに行われており、特にてんさい、ばれいしょの生産は全国シェア10%以上となっている。また、網走湖のシジミ及びワカサギは全道一の水揚げを誇り、全国的にも有名な産地として、地元水産物のブランド化に向けた取組が進められている。 主要交通網であるJR石北本線や国道39号、国道238号のほか、てんさい製糖所、の工場等が立地しており、これらに浸水被害が発生した場合、オホーツク地域と北海道内中核都市間の輸送や観光、地域の経済活動に影響を及ぼすものと考えられる。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域市町村で構成されるオホーツク圏活性化期成会は、網走管内の開発促進を目的に組織され、毎年、網走川の治水安全度の早期向上を要望している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時における水防活動や災害復旧の拠点として、また、災害情報の集配信機能、水防団等の活動拠点機能、物資輸送の基地等の機能を併せ持つ拠点として、河川防災ステーションの効果的な活用を図る。また、維持管理体制についても、地元市町村と協力して実施する。 河川災害情報普及支援室等の活動を通じ、市町村の洪水・津波ハザードマップの情報をさらに充実するための支援や住民への普及促進の支援をしている。 																		
事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 河道掘削 網走川下流域の治水安全度向上を目的に、河道掘削を実施している。 堤防整備 網走川下流域の治水安全度向上を目的に、堤防整備を実施している。 危機管理型ハード対策 越水等が発生した場合でも堤防決壊までの時間を少しでも引き伸ばすことを目的に、堤防の天端保護と裏法尻の補強を実施した。 大空地区河川防災ステーション 災害時の水防活動や災害復旧の拠点等として、大空地区河川防災ステーションの整備を実施している。 																		
事業の進 捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> 当面の整備として、網走川下流域において、戦後最大規模である平成4年9月洪水を安全に流下させることを目標に流下断面不足の解消、河川防災ステーションの整備等を進める。 河道掘削等を着実に進捗しており、引き続き整備を進める。 																		
コスト縮 減や代替 案立案等 の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 非出水期の樋門対策によるコスト縮減と掘削残土の堤防盛土流用によるコスト縮減を実施している。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> 網走川水系河川整備計画検討時では、河道改修による治水対策案のほか、遊水地や雨水貯留浸透施設等を組み合わせた治水対策案を複数検討した。事業進捗等に伴う事業費の増加を考慮したが、河道掘削案はコスト面等での優位性に変化がないことを確認した。 																		
対応方針	継続																		
対応方針 理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。																		
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>当該事業は、戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことに加え、災害時の水防活動や災害復旧の拠点として、河川防災ステーションを整備することにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、事業の継続について異議ありません。なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。</p>																		

網走川直轄河川改修事業 位置図



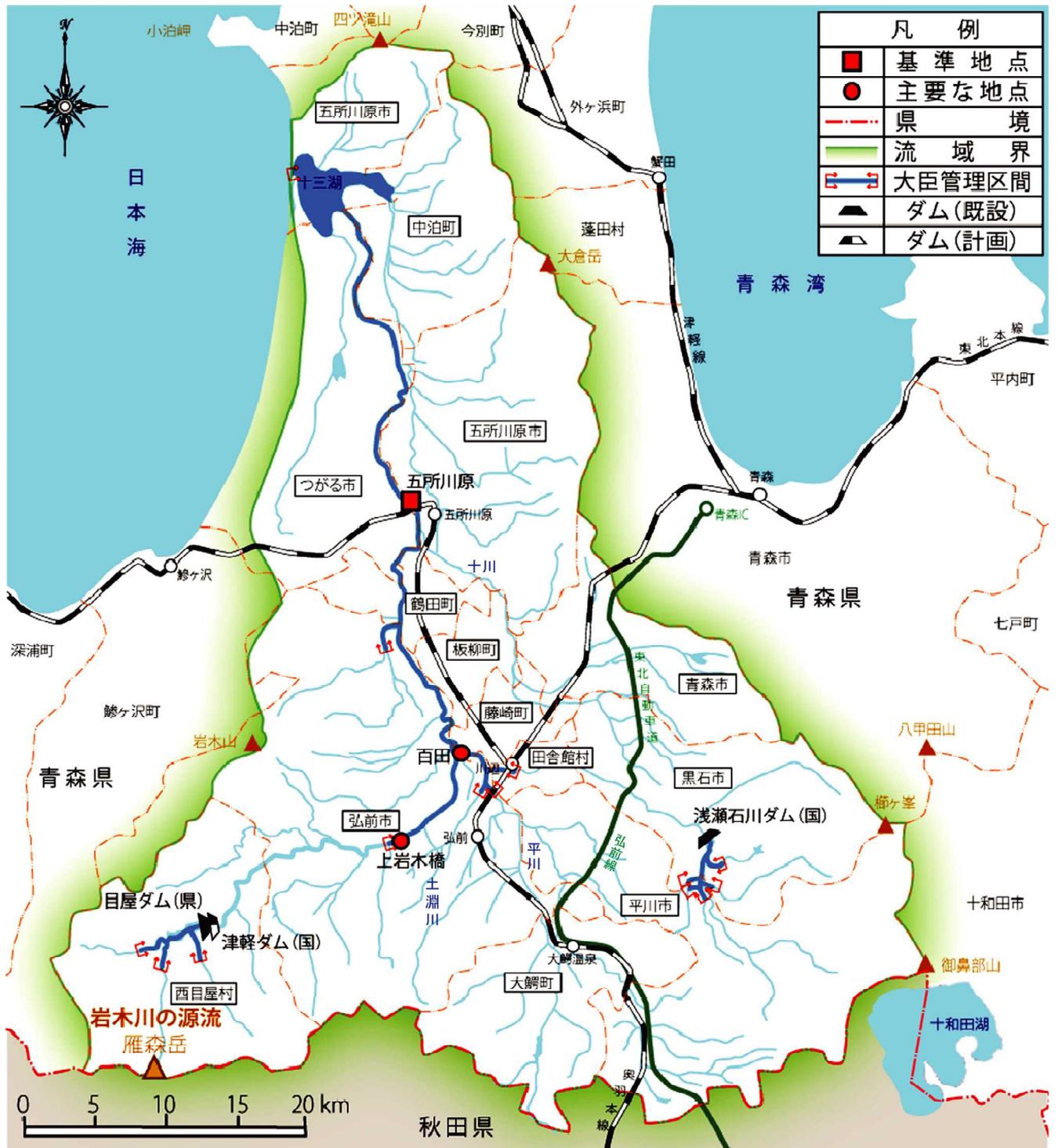
事業名 (箇所名)	馬淵川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	東北地方整備局		
			担当課長名	藤巻 浩之					
実施箇所	青森県 八戸市								
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業								
主な事業の 諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削 等								
事業期間	事業採択	平成21年度	完了	令和7年度					
総事業費(億円)	約90		残事業費(億円)	約6.7					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 馬淵川沿川には、八戸市街地や工業地帯があり、資産が集積している。また、国道45号、104号、454号、JR八戸線等の基幹交通ネットワークが存在している。 馬淵川において洪水が発生すると、これら重要施設が浸水し甚大な被害の発生が想定されることから、治水安全度を向上させることが必要となっている。 近年では、平成14年・平成16年・平成18年・平成23年・平成25年等、豪雨が頻発し、家屋浸水が生じていることから、治水安全度を向上させる必要がある。 <p>[洪水実績]</p> <p>昭和15年9月：床上浸水112戸、床下浸水654戸、流失家屋4戸 昭和22年8月：床上浸水100戸、流失家屋30戸 平成23年9月：床上浸水361戸、床下浸水341戸、全壊1戸、半壊81戸 平成25年9月：床上浸水290戸、床下浸水105戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水による災害発生の防止及び軽減に関しては『戦後最大洪水である昭和22年8月洪水と同規模の洪水が発生しても、外水はん濫による浸水被害を防止する』ことを整備の目標とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 								
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減世帯数：約69世帯 年平均浸水軽減面積：約16ha								
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度						
	B:総便益 (億円)	433	C:総費用(億円)	135	全体B/C	3.2	B-C	298	EIRR(%)
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	7.2	C:総費用(億円)	6.0	継続B/C	1.2			
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C				
	残事業費	(-10% ~ +10%)	3.2	~ 3.2	1.3	~ 1.1			
	残工期	(-10% ~ +10%)	3.2	~ 3.2	1.2	~ 1.2			
	資産	(-10% ~ +10%)	2.9	~ 3.5	1.1	~ 1.3			
事業の効果 等	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、馬淵川流域では、浸水範囲内世帯数は約3,000世帯、最大孤立者数(避難率40%)は約993人と想定されるが、事業実施により被害が解消される。								
社会経済情 勢等の変化	・馬淵川の流域沿川市町村の人口は減少傾向にあるものの、世帯数は若干の増加傾向にある。 ・また、農業産出額は若干の減少傾向だが、製造品出荷額は近年増加傾向にあり、治水対策の必要性に大きな変化はない。								
主な事業の 進捗状況	・現在は一日市地区における河道掘削を平成27年度より実施しているところである。								
主な事業の 進捗の見込 み	・令和2年現在、河川整備計画の残メニューは一日市地区の河道掘削と堤防整備を残すのみとなり、事業期間である令和7年度までに実施する。								
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 河道掘削残土については、災害時に必要となる土砂の備蓄として堤防側帯盛土に利用している他、受入可能な他事業への流用についても検討し、有効活用を図る。 堤防除草によって発生した刈草や掘削工事等で発生した伐採木については、一般に無償提供し有効活用を図り、コスト縮減に努める。 堤防除草に大型遠隔操縦式草刈り機を使用することにより、コストの縮減に努める。 代替案立案の可能性については、社会的影響、環境への影響、及び事業費等を考慮し、現計画が最も妥当と判断している。 								
対応方針	継続								
対応方針理 由	馬淵川における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、事業を継続することが妥当と考える。								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続は妥当と判断する。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 青森県 事業の継続に異存はありません。なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めていただきますようお願いいたします。 								

事業箇所位置図



事業名 (箇所名)	岩木川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	東北地方整備局				
実施箇所	青森県 弘前市、五所川原市、つがる市、大鰐町、藤崎町、板柳町、鶴田町、中泊町、田舎館村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
主な事業の諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削 等									
事業期間	事業採択	H19	完了	R18						
総事業費(億円)	約464		残事業費(億円)		約192					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 岩木川では、過去に昭和33年9月、昭和52年8月洪水により甚大な浸水被害が発生している。近年においても、平成2年9月、平成14年8月、平成16年9月、平成25年9月洪水等の豪雨が頻発し、家屋浸水が生じている。 岩木川において洪水が発生すると、多くの要配慮施設や流域の基幹産業である農業地帯や基幹交通ネットワークなどの重要施設が浸水し甚大な被害の発生が想定されることから、治水安全度を向上させることが必要となっている。 <p>[洪水実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和33年9月洪水: 床上浸水 4,197戸、床下浸水 9,822戸、全半壊 63戸 昭和52年8月洪水: 床上浸水 2,492戸、床下浸水 6,003戸、全半壊 114戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水による災害発生の防止及び軽減に関しては『戦後最大洪水である昭和33年8月洪水(上岩木橋地点)、昭和52年8月洪水(五所川原地点)と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める』ことを整備の目標とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 1,282戸 年平均浸水軽減面積: 1,025ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益(億円)	3,558	C:総費用(億円)	539	全体B/C	6.6	B-C	3,019	EIRR(%)	29.4
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	935	C:総費用(億円)	151	継続B/C	6.2				
感度分析	残事業費 (-10% ~ +10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (-10% ~ +10%)		6.8 ~ 6.4		6.8 ~ 5.7					
	資産 (-10% ~ +10%)		6.6 ~ 6.6		6.2 ~ 6.2					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画規模の洪水が発生した場合、岩木川流域では、浸水範囲内人口は約101,500世帯、浸水区域内災害時要配慮者数は約38,900人、想定死者数(避難率40%)は約18人と想定されるが、事業実施により被害が解消される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 岩木川の流域沿川市町村の人口は減少傾向にあるものの、世帯数は若干の増加傾向にある。 農業生産額については、横ばいで推移しているが、製造品出荷額は近年増加傾向にあり、治水対策の必要性に大きな変化はない。 									
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 現在は、下流部の五所川原・車力・武田地区の堤防整備(量的整備、質的整備)、中流部の鶴田地区の堤防整備(量的整備)、中流部全域の河道掘削、上流部の平川左岸地区の堤防整備(質的整備)を実施している。 									
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 当面の整備(今後概ね7年間)として、堤防の量的、質的整備・中流部5km区間の河道掘削が完了し、五所川原市街地で2,400m³/sの河道を確保するとともに、中流部でおおむね2,300m³/sの河道を確保する。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 河道掘削残土については、築堤材料への流用、受入可能な他事業への流用についても検討し、有効活用を図る。 河道内の樹木管理による伐採によって発生した伐採木については、有効活用の観点より、地域の方々へ無償で提供し、処分経費等のコスト削減を図る。 代替案立案の可能性については、社会的影響、環境への影響、及び事業費等を考慮し、現計画が最も妥当と判断する。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	岩木川における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、事業を継続することが妥当と考える。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続は妥当と判断する。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 青森県 事業の継続に異存はありません。なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めていただきますようお願いいたします。 									

事業箇所位置図



事業名 (箇所名)	北上川上流直轄河川改修事業(一関遊水地)		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	東北地方整備局			
			担当課長名	藤巻 浩之						
実施箇所	岩手県一関市、奥州市、平泉町									
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
主な事業の諸元	周囲堤 27,800m、小堤 17,900m、水門 3基									
事業期間	事業採択	昭和47年度	完了	令和8年度						
総事業費(億円)	約2,700		残事業費(億円)		約533					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 一関・平泉地域は、狭窄部の直上流という地理的特性から古来より北上川の氾濫を生じてきた地区であり、浸水被害に悩まされてきた。 昭和22年洪水・昭和23年洪水と2年連続して発生した大洪水において、合わせて約900名の死者行方不明者が生じた。 一関遊水地は、このような水害を契機に計画された北上川治水事業の一大プロジェクトとして、狭窄部直上流の氾濫しやすい地理的特性を活かして計画された遊水地である。 <p>[洪水実績]</p> <p>昭和22年9月：全半壊・流出7,186戸、家屋浸水37,868戸 昭和23年9月：全半壊・流出3,743戸、家屋浸水28,972戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模洪水時に貯留効果を発現するとともに市街地を洪水から防御する周囲堤と中小洪水から遊水地内の農地を守る小堤の整備を行い、流域の治水安全度向上を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害等災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：465戸 年平均浸水軽減面積：1,110ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益(億円)	12,579	C:総費用(億円)	6,486	全体B/C	1.9	B-C	6,093	EIRR(%)	6.3
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	2,690	C:総費用(億円)	445	継続B/C	6.0				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費	(-10% ~ +10%)	2.0	~ 1.9	6.7	~ 5.5				
	残工期	(-10% ~ +10%)	1.9	~ 1.9	5.9	~ 6.1				
	資産	(-10% ~ +10%)	1.8	~ 2.1	5.5	~ 6.6				
事業の効果等	・河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、一関遊水地周辺では、浸水範囲内人口は約12,000人、想定死者数(避難率40%)は約1,090人と想定されるが、事業実施により解消される。									
社会経済情勢等の変化	・一関遊水地周辺には、一関市街地等の資産の集積する地域、物流・交通ネットワーク、要配慮者施設等の重要施設が存在している。 ・一関遊水地が整備されていなかった場合において洪水が発生すると、これら重要施設が浸水し甚大な被害の発生が想定されることから、治水安全度を向上させることが必要となっている。									
主な事業の進捗状況	・現在は3水門(大林、長島、舞川)及び小堤等の整備を実施しているところである。									
主な事業の進捗の見込み	令和2年現在、事業の残メニューは、第1遊水地～第3遊水地の小堤及び水門、磐井川の築堤等を残すのみとなっており、事業期間である令和8年度までに実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・河道掘削により発生した土砂は、堤防整備や堤防強化などへ有効活用を図り、コスト縮減に努める。 ・代替案の可能性については、実現性や経済性を考慮し、現計画が最も妥当と判断している。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、事業を継続することが妥当と考える。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続は妥当とする。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 岩手県 <ol style="list-style-type: none"> 事業の継続に異議はありません。 地域住民の安全・安心な生活を確保するため、早期完成に努められますようお願いします。 なお、事業実施に当たっては、一層のコスト縮減など効率的な事業の推進に努められますようお願いします。 									

事業箇所位置

流域図凡例

- 北上川水系流域界
- 国管理区間
- 県境
- 基準地点
- 主要な地点
- ▲ 既設ダム ()は県管理ダム
- ▼ 建設中ダム ()は県管理ダム
- 堰
- 遊水地 ()は県管理遊水地

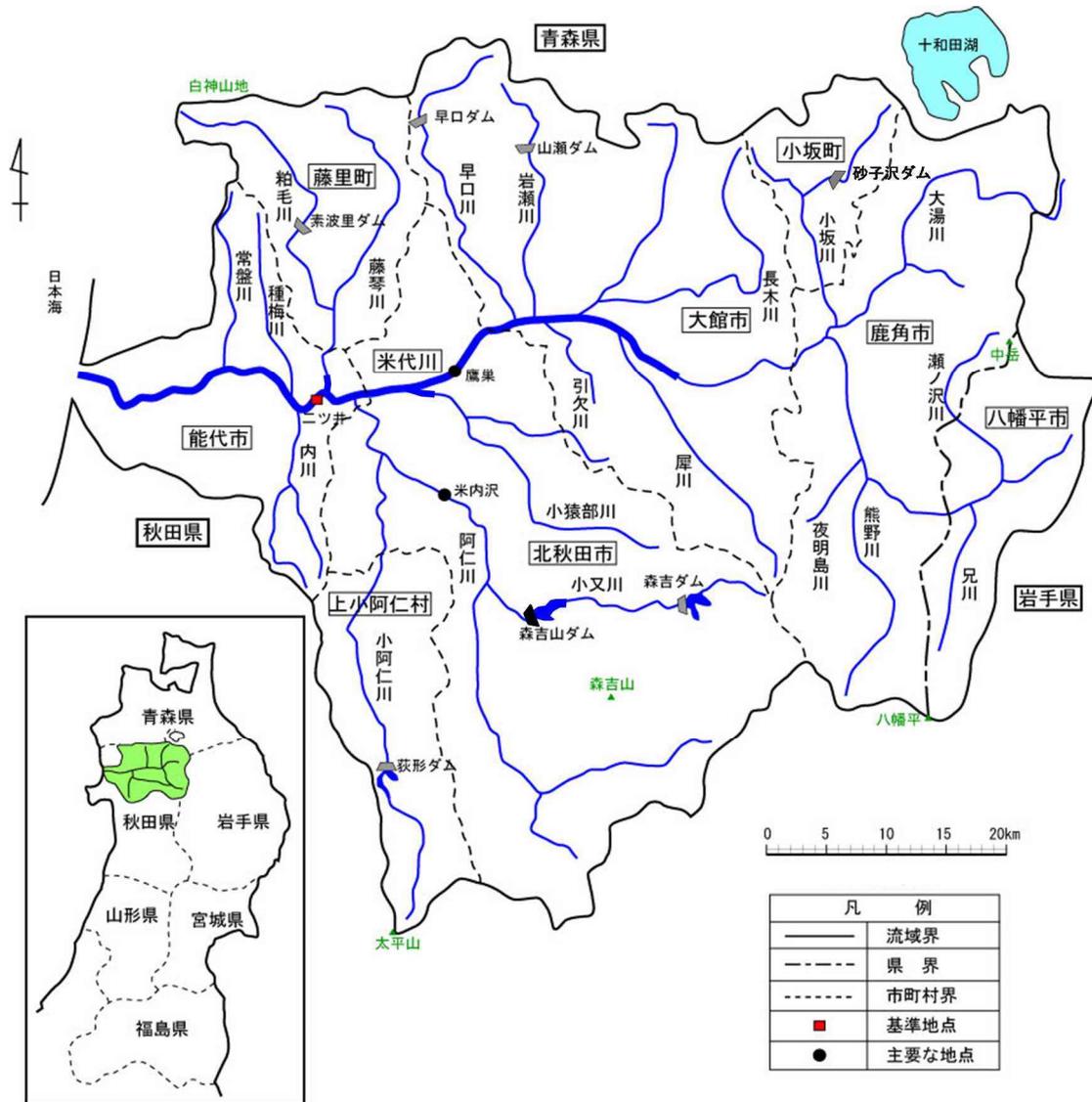


一関遊水地



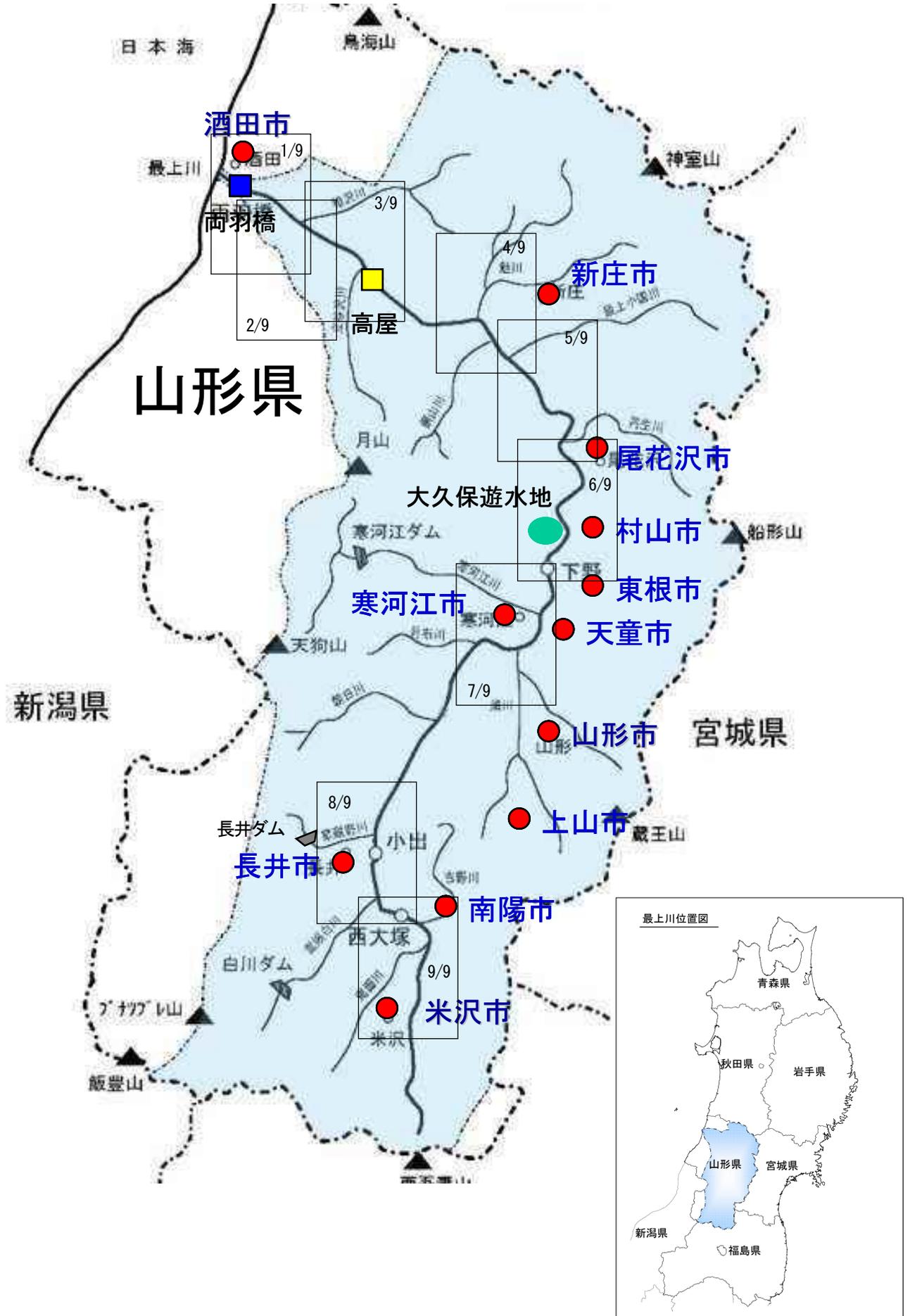
事業名 (箇所名)	米代川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	東北地方整備局			
			担当課長名	藤巻 浩之						
実施箇所	秋田県能代市、北秋田市、大館市									
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
主な事業の諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削 等									
事業期間	事業採択	平成17年度	完了	令和7年度						
総事業費(億円)	約324億円		残事業費(億円)	約41億円						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和47年7月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。近年においては平成19年9月洪水、平成21年7月洪水、平成25年8月洪水により被害が発生しており、現在の治水安全度は未だ不十分な状況にある。 ・米代川において洪水が発生すると、重要施設が浸水し甚大な被害の発生が想定されることから、治水安全度を向上させることが必要となっている。 <p>[洪水実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和22年8月：家屋浸水 6, 203戸、流出・倒壊家屋112戸 ・昭和47年7月：家屋浸水10, 951戸 ・平成19年7月：家屋浸水 636戸、流出・倒壊家屋224戸 ・平成25年8月：家屋浸水 814戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水・高潮等による災害の発生の防止及び軽減に関しては、『上流部の鷹巣地区では昭和26年7月洪水と同規模の洪水、下流部の二ツ井地区では昭和47年7月洪水と同規模の洪水といった戦後最大洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による家屋の浸水を防止するとともに、氾濫面積の縮小等により被害を軽減』することを整備の目標とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：363戸 年平均浸水軽減面積：467ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益(億円)	6,589	C:総費用(億円)	500	全体B/C	13.2	B-C	6,089	EIRR(%)	66.6
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	164	C:総費用(億円)	40	継続B/C	4.1				
感度分析	残事業費 (-10% ~ +10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (-10% ~ +10%)		13.3 ~ 13.1		4.5 ~ 3.8					
	資産 (-10% ~ +10%)		13.1 ~ 13.3		4.1 ~ 4.2					
			11.9 ~ 14.4		3.7 ~ 4.5					
事業の効果等	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、米代川流域では、浸水区域内人口は約18,600人、想定死者数(避難率40%)は約130人と想定されるが、事業実施により被害が解消される。									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・米代川の流域沿川市町村の人口は昭和55年以降減少傾向にあるものの、世帯数は横ばいの傾向にある。 ・産業別就業者数の構成は、地域の基幹産業である第一次産業の割合は、昭和60年から平成27年にかけて減少傾向にある。 ・流域市町村の工業団地への企業進出や工場増設により製造品出荷額が増えている。 ・米代川沿川には、能代市街地や能代工業団地があり、資産が集積している。また、国道7号、103号、105号、JR五能線、奥羽本線等の基幹交通ネットワークが存在している。 ・米代川において洪水が発生すると、これら重要施設が浸水し甚大な被害の発生が想定されることから、治水安全度を向上させることが必要となっている。 									
主な事業の進捗状況	・現在は、二ツ井地区、鷹巣地区の河道掘削を実施している。									
主な事業の進捗の見込み	・令和2年現在、河川整備計画の残事業メニューは、鷹巣地区の河道掘削と堤防量的整備を残すのみとなり、事業期間である令和7年度までに実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削により発生する土砂を堤防整備等に流用するとともに、他事業と調整しながら有効活用を図っている。 ・河道内の樹木を、地域の協力のもと公募伐採とし、伐採費用のコスト縮減を図っている。また、従来は処分していた伐採木を地域の方に、無償提供することにより、処分費等のコスト縮減を図っている。 ・代替案立案の可能性については、社会的影響、環境への影響、及び事業費等を考慮し、現計画が最も妥当と判断している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	米代川における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることなどから、事業を継続することが妥当と考える。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断する。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県 <p>事業の継続について、異存はありません。事業の執行にあたり、引き続き、一層のコスト縮減に努めながら、整備効果が早期に発現されるよう、必要な予算の確保と一層の事業推進をお願いいたします。</p>									

事業箇所位置図



事業名 (箇所名)	最上川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	東北地方整備局				
実施箇所	山形県山形市、米沢市、酒田市、新庄市、寒河江市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、高畠町、川西町、白鷹町、庄内町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
主な事業の諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削 等										
事業期間	事業採択	平成14年度	完了	令和13年度							
総事業費(億円)	約1,599		残事業費(億円)			約763					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 最上川沿川には、県都山形市や人口が増加中である東根市、天童市、河口部には酒田市街地があり、資産が集積している。また、JR奥羽本線(山形新幹線)、JR陸羽西線、JR羽越本線、フラワー長井線、国道7号、国道13号、国道47号、国道112号等の基幹交通ネットワークがある。 最上川において洪水が発生すると、これら重要施設が浸水し甚大な被害の発生が想定されることから、治水安全度を向上させることが必要となっている。 過去には昭和42年8月洪水、昭和44年8月洪水により甚大な浸水被害が発生している。近年においては平成25年7月、平成26年7月、平成30年8月6日、平成30年8月30日、令和元年10月、令和2年7月により被害が発生している。 <p>[洪水実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和42年8月:半壊床上浸水10,818戸、床下浸水11,066戸、流出家屋167戸 昭和44年8月:半壊床上浸水 1,091戸、床下浸水 3,834戸、流出家屋 13戸 令和2年 7月:床上浸水 143戸、床下浸水 503戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和以降に発生した代表的な洪水(昭和42年8月洪水(羽越豪雨)、昭和44年8月洪水等)と同等規模の洪水が再び発生した場合に想定される住家への氾濫被害を防ぐとともに、農耕地については平成9年6月洪水と同等規模の洪水による冠水を極力軽減させることを整備目標としている。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:2,379戸 年平均浸水軽減面積:1,424ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度								
	B:総便益(億円)	23,211	C:総費用(億円)		2,288	全体B/C	10.1	B-C	20,923	EIRR(%)	60.0
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	3,106	C:総費用(億円)		713	継続B/C	4.4				
感度分析	残事業費 (-10% ~ +10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C						
	(-10% ~ +10%)		11.0 ~ 9.4		4.7 ~ 4.1						
	(-10% ~ +10%)		9.9 ~ 10.5		4.4 ~ 4.4						
	(-10% ~ +10%)		9.1 ~ 11.2		3.9 ~ 4.8						
事業の効果等	河川整備計画規模の洪水が発生した場合、最上川流域では、浸水範囲内世帯数は約29,700世帯、最大孤立者数(避難率40%)は、約11,500人と想定されるが、事業実施により被害が軽減される。										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画策定後、約15年が経過しており人口は若干の減少傾向にあるが、ほぼ横ばいで推移している。 世帯数は若干の増加傾向、農業生産額・製造品出荷額、就業者数は平成12年頃をピークに減少傾向にある。 										
主な事業の進捗状況	現在は、下流部の山寺地区の堤防整備(質的整備)、中流部の血島地区の堤防整備(量的整備)、上流部の糠野目地区の堤防整備(量的整備)、須川地区の河道掘削、樽川地区の樋門改築を実施している。										
主な事業の進捗の見込み	当面の整備(概ね6年間)としては、背後資産が大きい市街地を優先的に、築堤による無堤部・弱小堤の解消等を完了し、平成9年6月洪水規模の洪水に対して家屋の浸水被害解消を図る。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 河道整備では、河道掘削による発生土砂を堤防整備等へ有効活用するとともに他事業と調整しながらコスト削減に努める。 河道内に生い茂った樹木を伐採してくれた方々へ無償提供している。従来は廃棄物として処分していたものを有効活用していただくことにより処分費等のコスト削減を図っている。 河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 										
対応方針	継続										
対応方針理由	最上川における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、事業を継続することが妥当と考える。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続は妥当と判断する。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 山形県 <p>対応方針(原案)のとおり、事業継続について異議ありません。事業の執行にあたっては、必要予算を確保し河川改修事業を推進していただくようお願いいたします。なお、現河川整備計画に位置付けのある河川については、河道掘削、堤防整備など同計画に基づく整備を加速するとともに、現河川整備計画に位置付けのない箇所については、令和2年7月豪雨の浸水被害の要因分析を踏まえた治水対策の実施をお願いします。また、今後策定する「流域治水プロジェクト」に基づき行う治水対策についても、国と本県で連携し推進されるようお願いいたします。</p>										

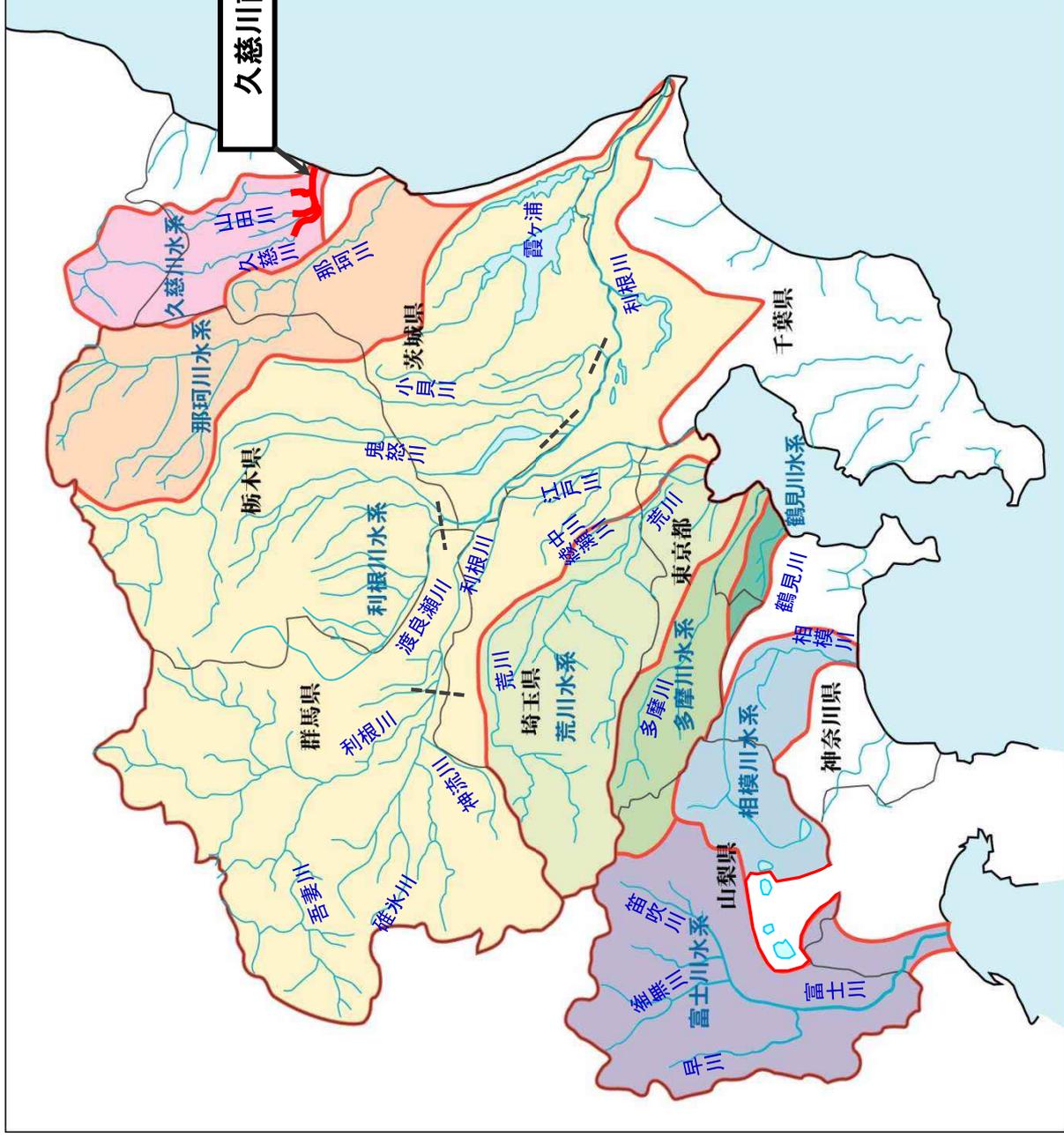
事業箇所位置図



事業名 (箇所名)	久慈川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	関東地方整備局			
			担当課長名	藤巻 浩之						
実施箇所	茨城県常陸太田市、日立市、那珂市、常陸大宮市、東海村									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	堤防の整備、河道掘削、河川防災ステーション整備、浸水防止対策、地震・津波遡上対策、霞堤の整備									
事業期間	事業採択	令和3年	完了	令和32年						
総事業費(億円)	約380		残事業費(億円)		約380					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 山田川合流点より下流部には市街地が広がり、特に里川合流点下流の常陸太田市、日立市に人口が集中。 流域には、JR常磐線、常磐自動車道、国道6号等の主要国道が整備され、地域の基幹をなす交通の要衝となっている。 昭和61年8月の台風では、櫛橋地点でHWLを40cm超え、無堤部の氾濫により浸水被害が発生。 令和元年10月の台風では、八溝山雨量観測所等の主要観測所において、戦後最大雨量を観測し、国管理区間では久慈川本川で3箇所、県管理区間では、久慈川上流部や、里川、浅川など複数の河川で堤防が決壊したほか、越水や溢水等による被害が発生。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大洪水である令和元年10月洪水(令和元年東日本台風)が再び発生しても災害の発生の防止又は軽減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止、減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:194戸 年平均浸水軽減面積:301ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益(億円)	1,653	C:総費用(億円)	244	全体B/C	6.8	B-C	140	EIRR(%)	33.6
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,653	C:総費用(億円)	244	継続B/C	6.8				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (+10% ~ -10%)		7.0 ~ 6.5		7.0 ~ 6.5					
	資産 (-10% ~ +10%)		7.4 ~ 6.1		7.4 ~ 6.1					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画規模の洪水が発生した場合、約4,200haが浸水し、浸水世帯数 約3,400世帯が発生する他、学校などの防災拠点をはじめ上下水道施設、道路などの生活インフラへの被害が想定される。河川整備を実施することにより、浸水範囲が大幅に減少し、家屋等の浸水被害が解消。 河川整備基本方針規模の洪水において久慈川左岸7.5kmで破堤した場合、事業実施により最大孤立者数は 約1,700人から約900人に、電力停止による影響人口は約1,500人から約500人に低減。 									
社会経済情勢等の変化	・久慈川流域は、福島県・栃木県・茨城県の3県にまたがり、下流域には工業地帯や重要港湾を有する日立市など、人口・資産が集積している下流域を洪水から防御するため、引き続き久慈川直轄河川改修事業により、災害の発生の防止又は軽減を図る。									
主な事業の進捗状況	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。									
主な事業の進捗の見込み	・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・ICT技術の活用等、生産性の向上に取り組むとともに引き続き一層のコスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当であるため。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>特に意見なし。</p> <p><茨城県の意見・反映内容></p> <p>久慈川流域では、令和元年東日本台風により、多くの家屋が浸水するなど、甚大な被害が発生いたしました。つきましては、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図る必要があることから、緊急治水対策プロジェクトを含む本事業の継続を希望します。併せて、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p>									

事業位置図

久慈川直轄河川改修事業



<再評価>

事業名 (箇所名)	小貝川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	栃木県真岡市、益子町、茨城県取手市、守谷市、つくばみらい市、つくば市、下妻市、筑西市、龍ヶ崎市、常総市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	堤防整備、河道掘削、浸透・侵食対策、地震対策、洪水調節容量の確保、内水対策、施設の能力を上回る洪水を想定した対策									
事業期間	令和2年度～令和31年度									
総事業費 (億円)	約256	残事業費(億円)	約256							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中流部には、筑西市等の市街地が広がり、JR水戸線、常磐線、国道50号等の基幹交通が横断している。また、近年つくばエクスプレスなどの開発が行われており守谷市、常総市などで市街化が進んでいる。 ・昭和56年8月台風15号では、大雨の影響で、浸水被害が発生。 ・昭和61年8月台風10号では、300mmを越す大雨のため、水位が計画高水位を全川にわたって超え、浸水被害が発生。 ・平成16年10月台風23号では、大雨の影響で、浸水被害が発生。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水に対しては、年超過確率概ね1/30～1/40とし、その水準に相当する洪水による河川整備計画目標流量を基準地点黒子において1,100 m³/s とし、このうち、河道整備において対象とする流量は1,050 m³/sとして、洪水による災害の発生防止又は軽減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：417戸 年平均浸水軽減面積：465ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	令和2年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	3,203	C:総費用(億円)	143	B/C	22.4	B-C	3,060	EIRR(%)	99.4
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%～-10%)	20.5 ～ 24.9	20.5	～	24.9					
	残工期(+10%～-10%)	22.6 ～ 22.3	22.6	～	22.3					
	資産(-10%～+10%)	24.7 ～ 20.2	24.7	～	20.2	当面の段階的な整備(R2～R8)：B/C=19.8				
事業の効果等	・河川整備基本方針規模の洪水において小貝川左岸20.2kmで破堤した場合、事業実施により最大孤立者数は約5,900人から約2,800人に、電力停止による影響人口は約6,100人から約2,300人に低減される。									
社会経済情勢等の変化	・小貝川流域は栃木県と茨城県を流れ、近年は工業団地を造成するなど製造業や鉱工業が増加し、交通はJR常磐線、JR水戸線、つくばエクスプレス、常磐自動車道等が交差し、下流部ではベッドタウンとして人口が増加し、流域は人口・資産が下流部に集積している地域であり、小貝川直轄河川改修事業により、災害の発生防止又は軽減を図る。									
事業の進捗状況	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。									
事業の進捗の見込み	・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・ICT技術の活用等、生産性の向上に取り組むとともに引き続き一層のコスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、災害の発生防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>特に意見なし。</p> <p><茨城県の意見・反映内容></p> <p>小貝川流域では、これまでに大きな浸水被害が発生しており、河川整備の早期完成を図る必要があることから、本事業の継続を希望します。併せて、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p> <p><栃木県の意見・反映内容></p> <p>本県南東部を流れる小貝川は、昭和61年8月の大洪水により大きな被害が発生しており、関係市町の安全・安心を確保する上で、さらなる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望する。</p> <p>また、今後も更なるコスト縮減を図るとともに、本県の事業区間についても、早期に整備を進めていただきたい。</p>									

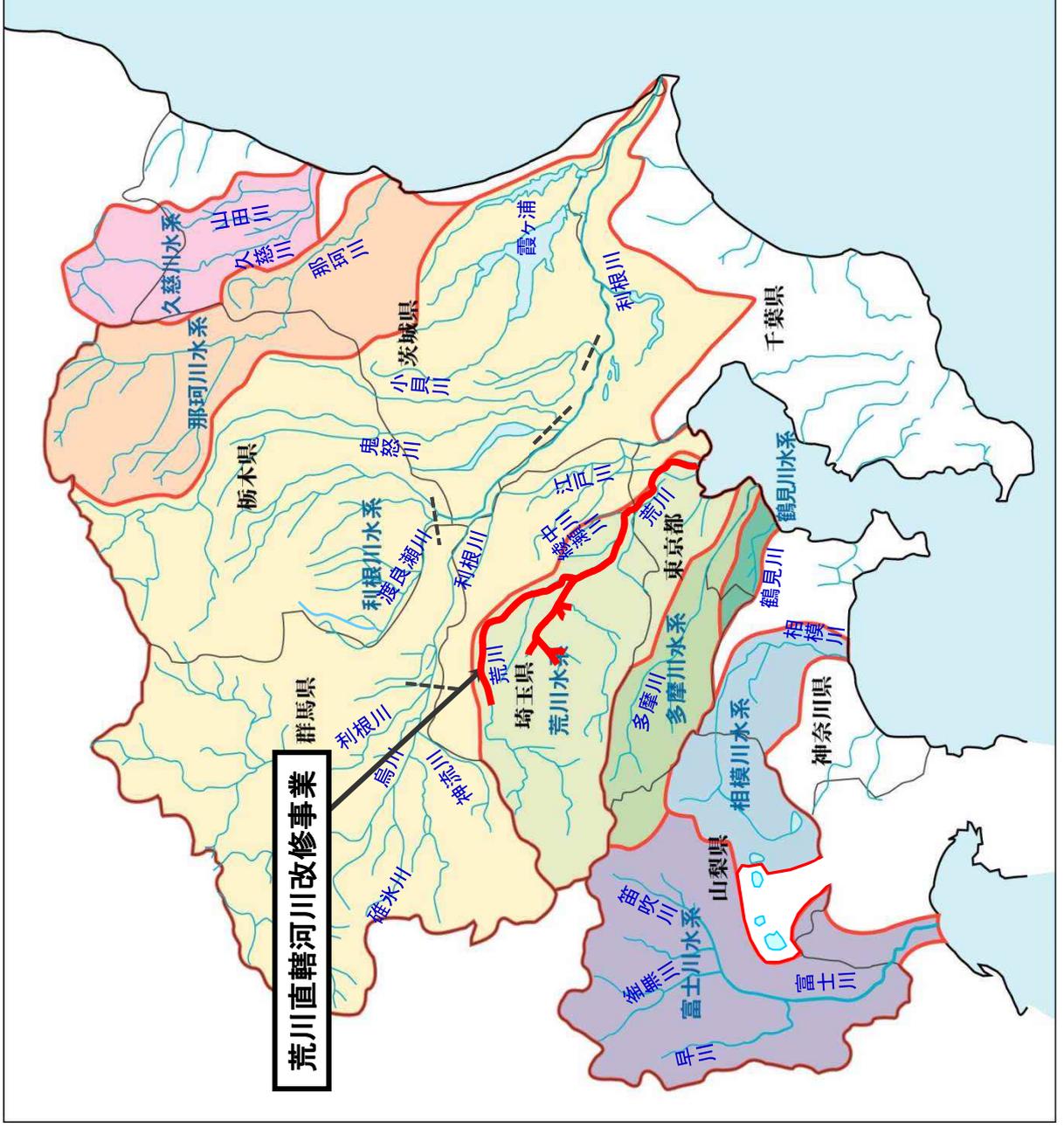
<再評価>

事業名 (箇所名)	那珂川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	関東地方整備局
実施箇所	茨城県水戸市、ひたちなか市、常陸大宮市、城里町、茨城町、大洗町、栃木県那須烏山市、茂木町、那珂川町				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	堤防の整備、河道掘削、橋梁架替、洪水調節容量の確保、中流部の浸水防止対策、浸透・浸食対策、地震・津波遡上対策、減災・危機管理対策				
事業期間	令和3年度～令和32年度				
総事業費 (億円)	約1,317	残事業費(億円)	約1,317		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 下流部には茨城県の県庁所在地である水戸市があり、市街地が形成されている。 沿川には東北縦貫自動車道、JR東北新幹線、JR東北本線、国道4号、常磐自動車道、JR水郡線、国道6号、JR常磐線等の基幹交通が整備されている。 昭和61年8月台風第10号では、床下浸水2,815戸、床上浸水4,864戸の被害が発生した。 平成10年8月台風第4号では、床下浸水400戸、床上浸水411戸の浸水被害が発生した。(茨城県区間の集計、栃木県区間は不明) 令和元年10月東日本台風では、床下浸水313棟、床上浸水91棟の浸水被害が発生した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大洪水である令和元年10月洪水(令和元年東日本台風)が再び発生しても災害の発生防止又は軽減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 421戸 年平均浸水軽減面積: 25,507ha				
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度		
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		
感度分析	3,113	833	B/C	3.7	B-C
事業の効果等	3,113	833	B/C	3.7	
社会経済情勢等の変化	<p>・整備計画規模の洪水が発生した場合、約6,400haが浸水し、浸水世帯数約9,700世帯が発生する他、消防署などの防災拠点をはじめ、多数の医療施設や鉄道、道路などの生活インフラへの被害が想定されます。河川整備を実施することにより、浸水範囲が大幅に減少し、家屋などの浸水被害が解消されます。</p> <p>・河川整備基本方針規模の洪水において、那珂川左岸15.5kmで破堤した場合、事業実施により最大孤立者数は 約3,000人から約1,000人に、電力停止による影響人口は約4,000人から約600人に低減される。</p>				
事業の進捗状況	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。				
事業の進捗の見込み	・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・ICT技術の活用等、生産性の向上に取り組むとともに引き続き一層のコスト縮減に努める。				
対応方針	継続				
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、災害の発生防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。</p> <p><茨城県の意見・反映内容> 那珂川流域では、令和元年東日本台風により、多くの家屋が浸水するなど、甚大な被害が発生いたしました。つきましては、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図る必要があることから、緊急治水対策プロジェクトを含む本事業の継続を希望します。併せて、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p> <p><栃木県の意見・反映内容> 本県東部を流れる那珂川では、令和元年東日本台風により甚大な浸水被害が発生しており、同規模の洪水に対して災害の発生防止又は軽減を図る必要があることから、本事業の継続を要望いたします。併せて、本県における治水対策を着実に推進いただくとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p>				

<再評価>

事業名 (箇所名)	荒川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	埼玉県川口市、戸田市、和光市、朝霞市、志木市、富士見市、さいたま市、上尾市、川越市、桶川市、北本市、鴻巣市、行田市、熊谷市、川島町、吉見町、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、滑川町、鳩山町、東京都江東区、江戸川区、墨田区、葛飾区、荒川区、足立区、北区、板橋区									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	堤防の整備、河道掘削、橋梁架替・橋梁部周辺対策、洪水調節容量の確保、浸透・侵食対策、高潮対策、超過洪水対策、内水対策、地震・津波遡上対策、危機管理対策									
事業期間	平成28年度～令和27年度									
総事業費 (億円)	約6,850	残事業費(億円)	約5,988							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中流部から下流部にかけて市街地が広がり、特に下流部は人口・資産が集中した低平地であり、流域内には新幹線をはじめとするJRや私鉄各線、高速道路や国道など基幹交通網が整備されており、わが国の政治・経済の中枢となる区域を流下している。 ・首都東京を貫流し、沿川の土地利用は高密度に進展しており、下流沿川はゼロメートル地帯が広範囲に広がっていることから、氾濫した場合の被害は甚大となる。また、沿川には水害に対して脆弱な地下空間が多数存在している。 ・明治43年8月台風では、荒川流域内の堤防決壊が178箇所、延長約10kmとなり、寛保2年以来の大水害であり、東京の下町のほとんどが泥の海となった。 ・昭和22年9月カスリーン台風では、本川熊谷市久下地先及び入間川の各所で堤防決壊し、戦後最大の被害が発生した。 ・令和元年10月東日本台風では、10月12日から13日にかけて記録的な大雨となり、横瀬雨量観測所、三峰雨量観測所、ときがわ雨量観測所等で観測史上最高雨量を観測した。荒川の支川である越辺川(2箇所)、都幾川(3箇所)で堤防決壊が発生し、大規模な浸水被害が発生した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大洪水(昭和22年9月カスリーン台風)と同規模の洪水による災害の発生を防止する。 ・入間川及びその支川については、近年の洪水で大規模な浸水被害をもたらした令和元年10月洪水による災害の発生を防止又は軽減する。 ・伊勢湾台風と同規模の台風が東京湾に最も被害をもたらすコースを進んだ場合に発生すると想定される高潮による災害の発生を防止する。 ・計画規模を上回る洪水や整備途上において施設能力を上回る洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減するよう努める。 ・必要な対策を実施することにより地震、津波による災害の発生防止または軽減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：21,723戸 年平均浸水軽減面積：1,100ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	令和2年度								
	B:総便益(億円)	124,746	C:総費用(億円)	5,187	B/C	24.0	B-C	11,956	EIRR(%)	133
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	101,146	C:総費用(億円)	4,269	B/C	23.6				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		21.7 ~ 26.0	全体事業(B/C)		22.4 ~ 25.9				
	残工期(+10%~-10%)		24.1 ~ 23.7			24.0 ~ 24.0				
	資産(-10%~+10%)		27.2 ~ 22.7			26.2 ~ 21.8	当面の段階的な整備(R3~R9):B/C=21.0			
事業の効果等	・河川整備基本方針規模の洪水において堤防が決壊した場合、事業実施により最大孤立者数(避難率40%として算出)は約1,412千人から1,224千人に、電力停止による影響人口は約2,164千人から1,870千人に低減される。									
社会経済情勢等の変化	・荒川流域は、埼玉県、東京都にまたがり、流域に約1,020万人もの人口を抱えるとともに、その浸水想定区域には政令指定都市のさいたま市や東京特別区等の主要都市を有するとともに、東北新幹線や上越新幹線を含むJR各線、東北縦貫自動車道や関越自動車道等の高速道路や国道4、6号線等の主要幹線が集中している地域である。特に下流域には人口・資産が集中し日本経済の中枢機能を有しており、氾濫した場合には全国に影響が及ぶことが想定される重要な地域である。									
主な事業の進捗状況	・令和2年7月に公表された荒川水系河川整備計画(変更案)に則り、氾濫域の資産の集積状況、土地利用の状況等を総合的に勘案し、適正な本支川、上下流及び左右岸バランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を進め、洪水等による災害に対し、治水安全度の向上を早期に図る。									
事業の進捗の見込み	・今後の実施の目的・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・事業の実施にあたっては、水質、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観、親水に配慮する等、総合的な視点で推進する。 ・社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分にに行い実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・新技術の開発や活用の可能性を検討するとともに、河道掘削等により発生する土砂を堤防の整備等へ有効利用する等、コスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>時間の概念(早期完成を図る等)を今後の方針へ記述してほしい。</p> <p><埼玉県の意見・反映内容></p> <p>荒川は本県中央部を貫流し、流域には人口・資産が集中している。荒川の治水対策は県民の安全安心を確保する上で大変重要な課題である。このため、令和元年東日本台風による被害も踏まえ、今後も荒川直轄河川改修事業を継続し、流域の治水安全度の向上を早期に図る必要があると考える。 なお、事業の実施にあたっては、地元住民の意見を十分に聞くとともに、引き続きコスト縮減に十分留意し、効率的・効果的な整備をお願いする。</p> <p><東京都の意見・反映内容></p> <p>これまでの水害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、荒川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 特に、都においては、荒川沿川に人口や資産の集中する海面下の土地(江東デルタ地帯等)を抱えていることから、都民の命と暮らしを守るため、堤防強化対策や高規格堤防整備事業、調節池整備、京成本線荒川橋梁架替事業等の推進を図るとともに、実施にあたっては引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強くお願いする。</p>									

事業位置図



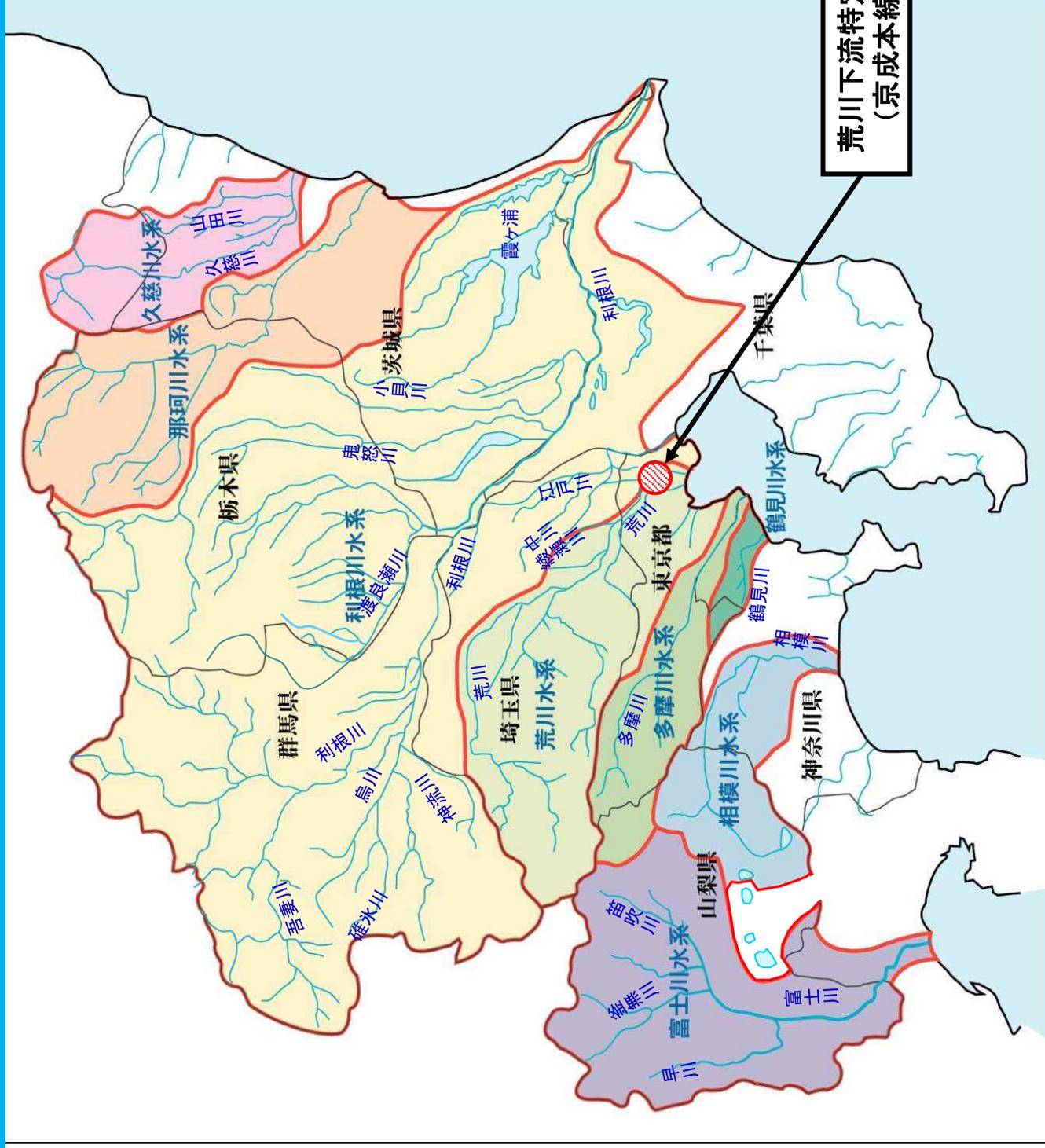
<再評価>

事業名 (箇所名)	利根川・江戸川直轄河川改修事業 (江戸川高規格堤防整備事業(高谷Ⅱ期地区))		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之		事業 主体	関東地方整備局			
実施箇所	千葉県市川市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	高規格堤防整備									
事業期間	令和3年度～令和9年度									
総事業費 (億円)	約3.5		残事業費(億円)	約3.5						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・江戸川は、都市化の進展により、沿川の土地利用が非常に高密度化しており、堤防が決壊した場合の浸水被害は甚大となる。さらに、江戸川下流沿川は低平地が広がっていることから避難に適した高台がほとんどなく、浸水深は3mほどまでに到達し、浸水継続時間は24時間以上に及ぶ。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にする。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 2戸 年平均浸水軽減面積: 0.03ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C		B-C		EIRR (%)	
感度分析	3.6		2.7		1.3		89.0		5.6	
事業の効果等	<p>・江戸川左岸0.5kmで超過洪水(1/1000規模)が起こった場合、最大孤立者数(避難率40%)は約3.4万人、電力停止による影響人口は約3.1万人と想定されるが、事業実施により事業実施箇所の決壊による被害は解消される。</p> <p>・浸水しない高台としても利用が可能となり、地域防災力の向上に資するものとなる。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・江戸川は、中流部から下流部にかけて市街地が広がり、特に下流部は人口・資産が集中し、JRや私鉄各線、高速道路や国道など基幹交通網が整備されており、わが国の政治・経済の中核となる区域を流下している。</p> <p>・江戸川下流域では、沿川の低平な土地に資産が集積しているため氾濫被害ポテンシャルが大きく、ひとたび堤防が決壊すれば壊滅的な被害が発生することから高規格堤防整備の必要性について著しい変化はない。</p>									
事業の進捗状況	・現在、市川市(共同事業者)および各関係機関との調整を行っている。									
事業の進捗の見込み	<p>・現在、市川市(共同事業者)および各関係機関との調整は順調に進んでおり、特に大きな支障はない。</p> <p>・また、現在、測量・地質調査・設計を鋭意進めており、今後も関係機関との調整を十分に行い、進めていく。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・共同事業者との一体施工による盛土量の最適化や他事業の建設発生土受け入れ等、コスト縮減の可能性を探りながら、今後も更なるコスト縮減の視点に立ち、事業を進めていく方針である。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・当該地区が位置する江戸川下流部は、堤防が決壊すると甚大な被害が発生する恐れがあるため、計画規模を上回る洪水に対して決壊しない堤防である江戸川高規格堤防整備事業(高谷Ⅱ期地区)を、まちづくりと一体となって実施することが妥当と考える。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・特に意見なし。</p> <p><市川市の意見・反映内容></p> <p>高規格堤防整備を進める区域(高谷Ⅱ期地区)は、江戸川河口に位置しており、洪水や高潮により堤防が決壊するとほぼ全域が浸水し、甚大な被害の発生が想定されております。</p> <p>高規格堤防を整備することで、地域の浸水被害の防止や、クリーンセンターの機能維持や災害時の利活用など、より一層、地域の防災力の向上に寄与することが期待されます。</p> <p>現在、市川市では、既に一体整備が完了している余熱利用施設との共同事業であるⅠ期事業に引き続き、Ⅱ期事業として予定している、現クリーンセンター(平成6年4月供用開始)の老朽化に伴う次期クリーンセンター整備・運営事業の準備を進めております。</p> <p>については、市川市として、相互協力と綿密な調整のうえ、高谷Ⅱ期地区における高規格堤防事業を令和3年度から確実に実施することを強く要望します。</p> <p><千葉県の意見・反映内容></p> <p>当該地区を含む江戸川下流部は、本県において人口・資産等が密集した地域であり、高規格堤防の整備により、堤防決壊に伴う壊滅的な被害が回避され、治水安全度の向上に資することから、事業の継続を要望します。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、コスト縮減に十分配慮して進めて頂きたい。</p>									

<再評価>

事業名 (箇所名)	荒川下流特定構造物改築事業 (京成本線荒川橋梁架替)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	東京都足立区、葛飾区									
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
事業諸元	鉄道橋梁架替、堤防整備									
事業期間	平成16年度～令和6年度									
総事業費 (億円)	約364	残事業費(億円)	約343							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 京成本線荒川橋梁は、荒川放水路の開削工事の際に架設され、その後の広域的な地盤沈下が発生し、対策として堤防の嵩上げを行ったが、橋梁及び近接堤防については橋梁の架替えが必要なことから低いままとなっている。 周辺堤防の高さに対して約3.7m高さが低く危険な状態となっているため、橋梁架替えを行い、橋梁部の堤防を嵩上げする必要がある。 戦後最大雨量(3日間流域平均)を記録した令和元年東日本台風による洪水では、ピーク時の水位が橋梁桁下に迫る高さまで上昇しました。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 橋梁を架け替え、切り欠き部の堤防の嵩上げを行うことで流下能力の向上を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止、減災を推進する 									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:1,577戸 年平均浸水軽減面積:20ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度		令和2年度							
	B:総便益(億円)	7,345	C:総費用(億円)	333	B/C	22.0	B-C	7,012	EIRR(%)	32.6
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	7,345	C:総費用(億円)	305	B/C	24.0				
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	21.9 ~ 26.7		21.9 ~ 26.7		20.2 ~ 24.3					
	残工期(+10%~-10%)		24.0 ~ 24.0		22.0 ~ 22.0					
	資産(-10%~+10%)		21.8 ~ 26.3		20.0 ~ 24.1					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 荒川流域は鉄道、高速道路や国道等の基幹網が集中しており、特に下流部は、人口・資産が集中し、日本経済の中核機能を有しており、氾濫した場合には、全国に影響が及ぶことが想定される重要な地域である。 本事業は荒川下流部において、堤防の高さ不足解消を図る事業であり、災害発生防止又は軽減の必要性は高い。 年超過確率1/50規模の洪水においてL1ブロック(荒川の左岸下流)の京成本線荒川橋梁付近で堤防が決壊した場合、事業の実施により最大孤立者数は約146千人、電力停止による影響人口は約175千人の解消が見込まれる。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 荒川流域の関係市町村における総人口、総世帯数等、沿川の状況に大きな変化はありませんが、鉄道、高速道路や国道等の基幹が集中しており、特に下流部は人口・資産が集中し日本経済の中核機能を有しており、氾濫した場合には全国に影響が及ぶことが想定される重要な地域。 本事業は、荒川下流部において堤防の高さ不足解消を図る事業であり、災害発生防止又は軽減の必要性は高い。 									
事業の進捗状況	現在、鉄道事業者の協力を得て、鉄道構造物等の詳細設計、用地買収を実施している。									
事業の進捗の見込み	今後、事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	鉄道事業者の協力を得て、発生土を築堤工事に利用し有効活用する等引き続き一層のコスト縮減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 現段階においてもその必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 荒川流域は新幹線をはじめとするJRや私鉄各線、高速道路や国道などの基幹交通網が多数整備されているとともに、沿川には特別区、中核市、特別市の市街地を抱え、特に下流部は人口・資産が集中し日本経済の中核をなしており、氾濫被害ポテンシャルが極めて大きいことから、当該事業の早期実施により災害発生防止又は軽減を図ることが重要と考える。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>特に意見なし</p> <p><東京都の意見・反映内容></p> <p>これまでの水害実績や、流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、荒川の河川整備の果たす役割は非常に大きい。特に、京成本線荒川橋梁部は上下流に比べ堤防の高さが不足し、流下能力上のネック箇所となっており、災害発生防止・軽減に向けて、早急な改築が求められている。</p> <p>そのため、早期の効果発現に向け、着実に事業を進めていただくとともに、引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強くお願いする。</p>									

事業位置図

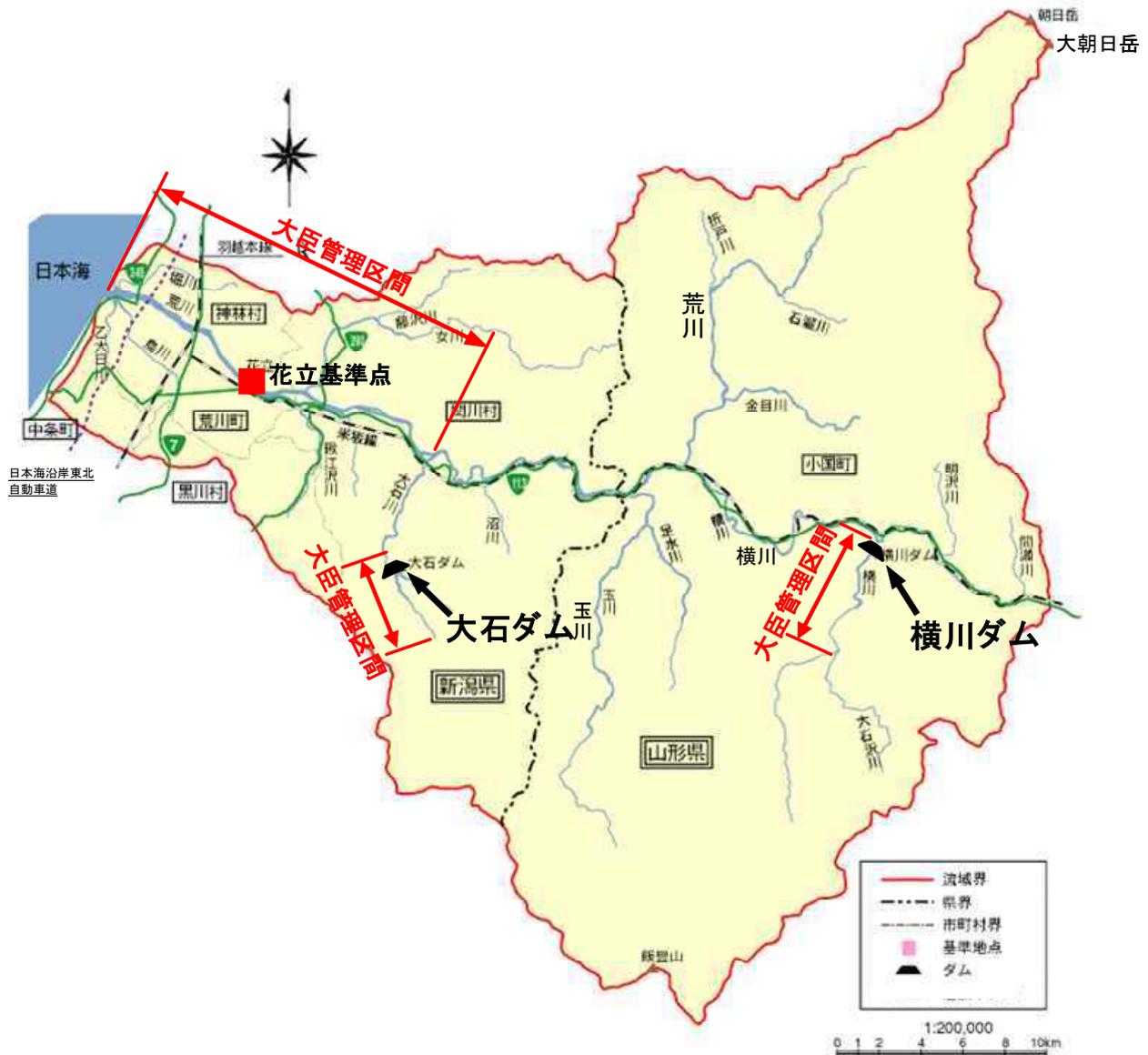


<再評価>

事業名 (箇所名)	富士川直轄河川改修	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	関東地方整備局																	
実施箇所	山梨県山梨市、笛吹市、甲府市、中央市、昭和町、甲斐市、韮崎市、市川三郷市、富士川市、南アルプス市、身延町、南部町、静岡県富士宮市、富士市、静岡市																					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																					
事業諸元	浸水防止対策、河道断面の確保対策、洗掘防止対策、広域防災対策、流入支川対策																					
事業期間	平成18年度～令和17年度																					
総事業費 (億円)	約 353	残事業費(億円)	約102																			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和34年8月台風7号により武田橋下流や根津橋上流など8箇所にて破堤し、甚大な被害が発生した。 ・昭和57年8月台風10号では、破堤こそ発生しなかったものの、東海道本線鉄橋が流出したほか、河岸侵食や内水氾濫、富士川中流地区での浸水氾濫が多数発生した。 ・平成23年9月台風12号・15号により破堤は発生しなかったものの、富士川上流域の釜無川・笛吹川において大規模な河岸侵食が発生した。 ・令和元年10月台風19号により管内の17箇所にて河岸侵食や堤防護岸の損傷等が発生した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大規模の洪水として富士川及び釜無川については昭和57年8月洪水、笛吹川については昭和34年8月洪水を安全に流下させる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：343戸 年平均浸水軽減面積：39ha																					
事業全体の投資効率性	基準年度	令和2年度																				
	B:総便益(億円)	2,033	C:総費用(億円)	436	B/C	4.7	B-C	1,598	EIRR (%)	16.2												
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	631	C:総費用(億円)	73	B/C	8.7																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>7.9 ~ 9.6</td> <td>4.6 ~ 4.7</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>8.7 ~ 8.6</td> <td>4.6 ~ 4.8</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>9.5 ~ 7.8</td> <td>5.1 ~ 4.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(R3~R9)：B/C=3.5</p>											残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	7.9 ~ 9.6	4.6 ~ 4.7	残工期(+10%~-10%)	8.7 ~ 8.6	4.6 ~ 4.8	資産(-10%~+10%)	9.5 ~ 7.8	5.1 ~ 4.2
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																				
残事業費(+10%~-10%)	7.9 ~ 9.6	4.6 ~ 4.7																				
残工期(+10%~-10%)	8.7 ~ 8.6	4.6 ~ 4.8																				
資産(-10%~+10%)	9.5 ~ 7.8	5.1 ~ 4.2																				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画規模の洪水が発生した場合、約1,700haが浸水し、浸水世帯数約7,400世帯が発生するほか、消防・警察などの防災拠点をはじめ上下水道施設、道路などの生活インフラへの被害が想定される。 ・河川整備を実施することにより、浸水範囲が大幅に減少し、家屋等の浸水被害が軽減される。 																					
社会経済情勢等の変化	甲府市、富士市等の重要都市をかかえる富士川の氾濫域においては、市街化が進行しており、ますます改修事業の必要性が高まっている。引き続き浸水防止対策、河岸侵食対策、広域防災対策の事業を進める必要がある。																					
事業の進捗状況	現在、河川整備計画の点検を経て、計画変更も含めて内容の検討を進めていくこととしているところですが、継続事業箇所は順調に進んでいる。																					
事業の進捗の見込み	今後の実施の目的・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。また、治水事業の早期実施に関する要望があり、地元関係者からの理解・協力を得ている。今後も事業実施にあたっては、地元との調整を十分行い、実施する。																					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	今後とも築堤土は、河川事業の掘削土の有効利用のほか、将来想定される公共事業(国、県市町村)の発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。																					
対応方針	継続																					
対応方針理由	当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、順調な進捗が見込まれることから、引き続き事業を継続することが妥当と考える。																					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に意見なし。 <p><山梨県の意見・反映内容></p> <p>富士川は、上流域において多くの支川を合わせながら人口や資産が集中する甲府盆地を南流し、笛吹川と盆地南端で合流した後、狭隘となる山間渓谷に入るため、背水現象や堤防決壊などが起きた場合には甚大な被害となることから、河川整備による水害の未然防止対策は必要不可欠であるため、更なる事業の促進をお願いするとともに、以下の意見を申し添えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士川水系河川整備計画に定められている築堤や河道掘削など流下能力を向上させる整備を、コスト縮減を図りながら前倒して進めていただきたい。 ・高まる水害リスクに備え、気候変動の影響を反映し必要に応じて速やかに河川整備計画を変更するなど、流域治水による対策も併せて進めていただきたい。 <p><静岡県の意見・反映内容></p> <p>対応方針(原案)のとおり、富士川直轄河川改修事業を継続することについて、異存ありません。</p> <p>今後も、効果の早期発現が図られるよう、引き続き必要な予算の確保とコスト縮減の徹底に努め、事業を推進するようお願いします。</p> <p>また、河道掘削工事等による発生土砂については、流砂系一貫の総合的な土砂管理がなされるよう、海岸管理者等との適切な連携をお願いします。</p> <p>なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。</p>																					

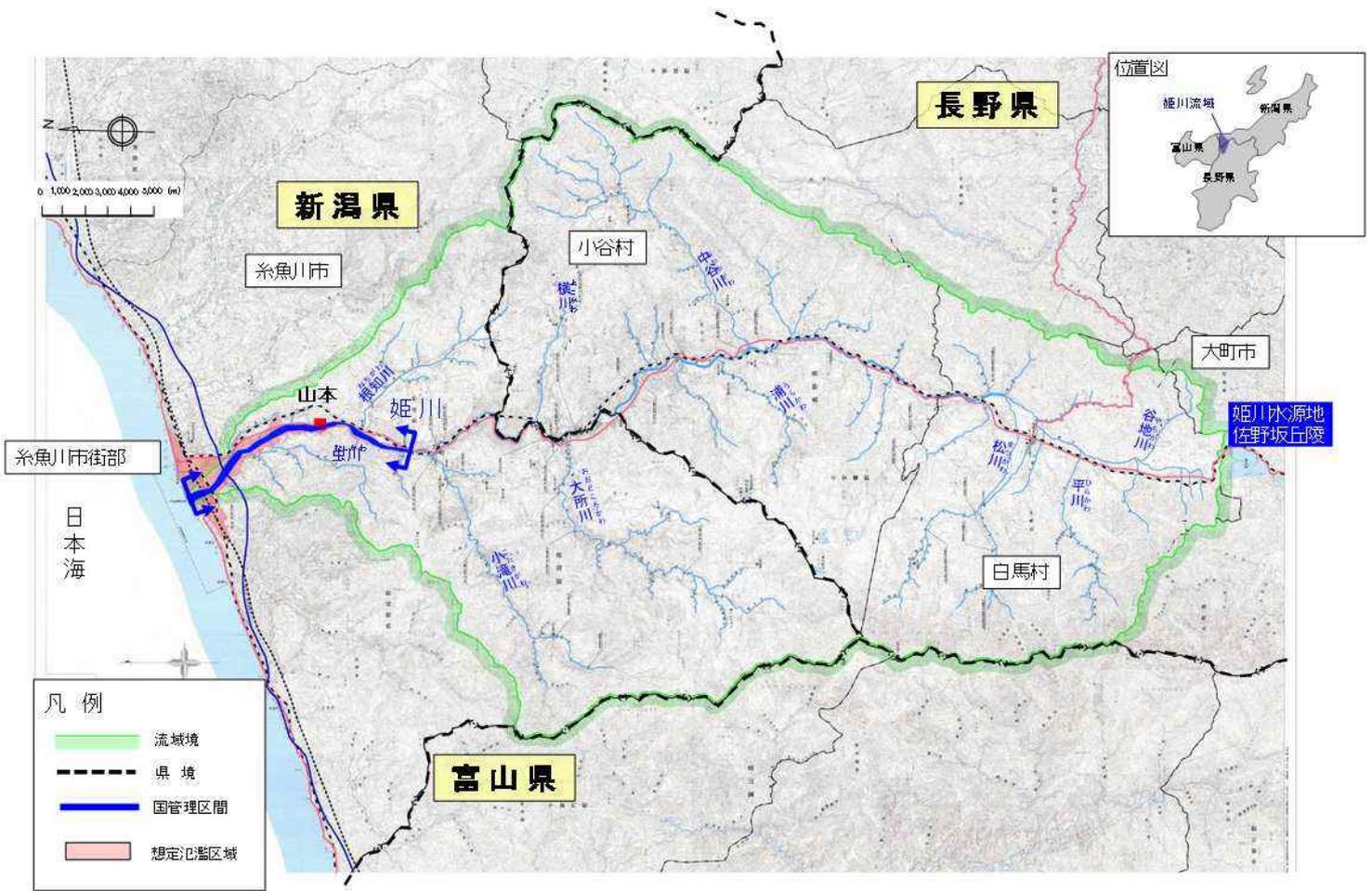
事業名 (箇所名)	荒川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	北陸地方整備局			
			担当課長名	藤巻 浩之						
実施箇所	新潟県村上市、胎内市、関川村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
主な事業の諸元	河道掘削、堤防整備、水衝部対策、漏水対策、河口砂州・支川合流点対策、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護)									
事業期間	事業採択	平成16年度	完了	令和15年度						
総事業費(億円)	108		残事業費(億円)		46					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・荒川直轄管理区間の河床勾配は約1/300~1/800である。中上流部は溪谷と盆地が連続した急流河川、下流部は荒川頭首工を扇頂とする扇状地、最下流部は海岸砂丘背後の低平地を形成しており、中上流部は貯留型、下流部は拡散型、最下流部は貯留型の氾濫形態となり、広範囲に甚大な被害が及ぶ。</p> <p>・昭和42年(1967年)8月に戦後最大流量(花立地点:8,000m³/s)を記録する洪水が発生し、複数地点で堤防の決壊による甚大な氾濫被害が発生した。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>荒川の氾濫による浸水被害の軽減を図るため河道掘削などを実施し、6,500m³/sの河道断面を確保する。また、横川ダムを建設し大石ダムと合わせ1,000m³/sの洪水調節施設を完成させ、整備計画流量7,500m³/sを安全に流下させる。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:91戸 年平均浸水軽減面積:110ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益(億円)	1,801	C:総費用(億円)	149	全体B/C	12.1	B-C	1,652	EIRR(%)	112.8%
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	111	C:総費用(億円)	38	継続B/C	2.9				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費(+10%~-10%)	11.9 ~ 12.4	2.7 ~ 3.2							
	残工期(+10%~-10%)	12.2 ~ 12.0	3.0 ~ 2.9							
	資産(-10%~+10%)	12.0 ~ 12.2	2.7 ~ 3.2							
事業の効果等	河道掘削等により、整備計画流量7,500m ³ /sを流下させた場合の想定氾濫被害が全て解消される。									
社会経済情勢等の変化	<p>・荒川流域の関係市町村における総人口は減少傾向にあり、総世帯数は近年横ばい傾向となっている。</p> <p>・荒川沿川地域は、日本海東北自動車道、国道7号、国道113号、JR羽越本線、JR米坂線等のインフラが整備されている交通の要衝である。</p> <p>・平成23年(2011年)3月に日本海東北自動車道が新潟市から村上市まで開通し、平成25年度(2013年度)には、村上市~山形県鶴岡市間が事業化された。日本海側の拠点都市間が結ばれることにより、人、経済、文化等の幅広い交流・流通拠点としての発展が見込まれる。</p>									
主な事業の進捗状況	<p>・昭和43年(1963年)に一級河川に指定。以後、国の直轄事業として河川改修に着手。</p> <p>・河川整備計画策定以降、整備メニューの1つである横川ダムが平成19年度(2007年度)に完成。</p> <p>・令和2年度(2020年度)末時点で、堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は99.0%。</p>									
主な事業の進捗の見込み	<p>・これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきた。しかし河道断面不足により流下能力が不足しているため、現在は河道掘削を重点的に実施しているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。</p> <p>・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・平成24年度(2012年度)より、国と県が連携し、河川事業(河道掘削)において発生した土砂を、海岸整備事業(養浜)に有効活用しており、コスト縮減を図っている。</p> <p>・河道内樹木について、公募による伐採を行うことで、コスト縮減を図っている。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考えられる。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>北陸地方整備局の再評価及び対応方針の原案は妥当である。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>県民の命と暮らしを守り、豊かな新潟県を創るため、荒川直轄河川改修事業の事業継続を望みます。</p> <p>本事業は、沿川に集積が進んだ多くの人口や資産を洪水氾濫等による災害から守り、甚大な被害を防止・軽減させ、本県の社会経済の発展にも大きく寄与するものであり、本県にとって大変重要な事業であると認識しております。</p> <p>また、過去にも幾度となく洪水氾濫による被害が発生していることから、順次整備を進めていただいているところですが、日本海東北自動車道が事業進捗しており、交流・流通拠点としての発展が見込まれることから、県民が安心して暮らせるよう1日も早い完成をお願いします。</p>									

位置図



事業名 (箇所名)	姫川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	北陸地方整備局														
実施箇所	新潟県糸魚川市																			
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																			
主な事業の 諸元	堤防・河岸の侵食対策等(急流河川対策)、堤防整備(築堤)、河道掘削、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護)																			
事業期間	事業採択	平成27年度	完了	令和26年度																
総事業費(億円)	約75		残事業費(億円)		約64															
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・姫川下流部は山間部と海岸に囲まれた低平地で、ひとたび氾濫すると甚大な被害が発生する地形である。 ・平成7年(1995年)7月に戦後最大流量(山本地点:4,400m³/s)を記録する洪水が発生し、堤防決壊による甚大な氾濫被害が発生した。 ・急流河川である姫川では、洪水時における河床変動が激しく、滞筋が不安定で水衝部が複雑に変化するため、いつ、どこで洗掘・侵食が発生するかの予測が困難である。また、平均年最大流量程度の中小洪水においても、洗掘・侵食に起因する堤防・護岸等の被災が発生する。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水氾濫による被害の発生防止又は軽減を図る。 ・戦後最大規模の洪水である平成7年(1995年)7月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図る。 ・急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーに対する堤防の安全を確保するため、急流河川対策を実施し、侵食等による堤防の決壊防止を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																			
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:60戸 年平均浸水軽減面積:11ha																			
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度																	
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		518		C:総費用(億円)		52		全体B/C		9.9		B-C		466		EIRR (%)		124.27	
感度分析	B:総便益 (億円)		94		C:総費用(億円)		38		継続B/C		2.4									
事業の効果 等	<p>残事業(B/C) 全体事業(B/C)</p> <p>残事業費(-10%~+10%) 2.7~2.2 10.7~9.3</p> <p>残工期(-10%~+10%) 2.4~2.4 9.6~10.1</p> <p>資産(-10%~+10%) 2.2~2.6 8.9~10.8</p> <p>・堤防整備や急流河川対策等により、平成7年(1995年)7月洪水と同規模の洪水(山本地点:4,400m³/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が、被災人口で約5,500人、床上浸水戸数で約1,500戸、浸水面積で約400ha解消される。</p> <p>・事業実施による効果発現時点において、平成7年(1995年)7月洪水と同規模の洪水を想定した場合、姫川流域では、災害時要援護者数が約2,300人、最大孤立者数が約2,200人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約3,400人と想定されるが、事業を実施した場合、災害時要援護者数、最大孤立者数、電力停止による影響人口はいずれも0人となる。</p>																			
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・流域市町村の総人口は減少傾向であるが、世帯数は横ばい傾向である。 ・姫川港貨物取扱量は、増加傾向を示している。 ・日本海側の産業基盤となる主要交通網として、日本海ひすいライン、北陸自動車道、一般国道8号・148号が通過している。また、北陸新幹線糸魚川駅が平成27年(2015年)3月に開業し、今後の更なる地域開発が期待される。 ・世界ジオパーク認定(平成21年(2009年)8月)や北陸新幹線糸魚川駅の開業により、観光入込客数は増加している。 																			
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・姫川水系河川整備計画では、堤防・河岸の侵食対策等(急流河川対策)を優先して進めている。 ・当面の事業では、堤防・河岸の侵食対策等(急流河川対策)を進めており、西中地区(左岸3.4k~4.0k)は令和4年度(2022年度)に完了予定である。 ・令和2年度末(2020年度末)の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は約61.9%である。 																			
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきている。現在は、急流河川特有の強大な洪水のエネルギーに対する堤防の安全確保のため、堤防・河岸の侵食対策等(急流河川対策)を重点的に実施しているが、流下能力が不足している箇所もあり、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。 ・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。 																			
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・河道内に繁茂していた樹木については、伐採後に地元の方々に無償配布を実施し、処分費の軽減に努め、コストを縮減している。 ・護岸の摩耗対策として硬度の高い現地材を用いるなど、発生材の有効活用によるコストの縮減に取り組んでいる。 ・ICT技術を活用し、生産性向上や担い手確保に取り組んでいる。 ・新技術、施工計画の見直し等代替案の検討により、一層のコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。 																			
対応方針	継続																			
対応方針理 由	・当該事業は、現時点においても、その必要性・重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも引き続き事業を継続することが妥当であると考える。																			
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・姫川直轄河川改修事業の事業再評価については事業継続を結論とする。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の命と暮らしを守り、豊かな新潟県を創るため、姫川直轄河川改修事業の事業継続を望みます。 ・本事業は、沿川に集積が進んだ多くの人口や資産を洪水氾濫等による災害から守り、甚大な被害を防止・軽減させ、本県の社会経済の発展にも大きく寄与するものであり、本県にとって大変重要な事業であると認識しております。 ・また、過去にも幾度となく洪水氾濫による被害が発生していることから、順次整備を進めていただいていることですが、北陸新幹線糸魚川駅が開業し、今後の更なる地域開発が期待されることから、県民が安心して暮らせるよう1日も早い完成をお願いします。 																			

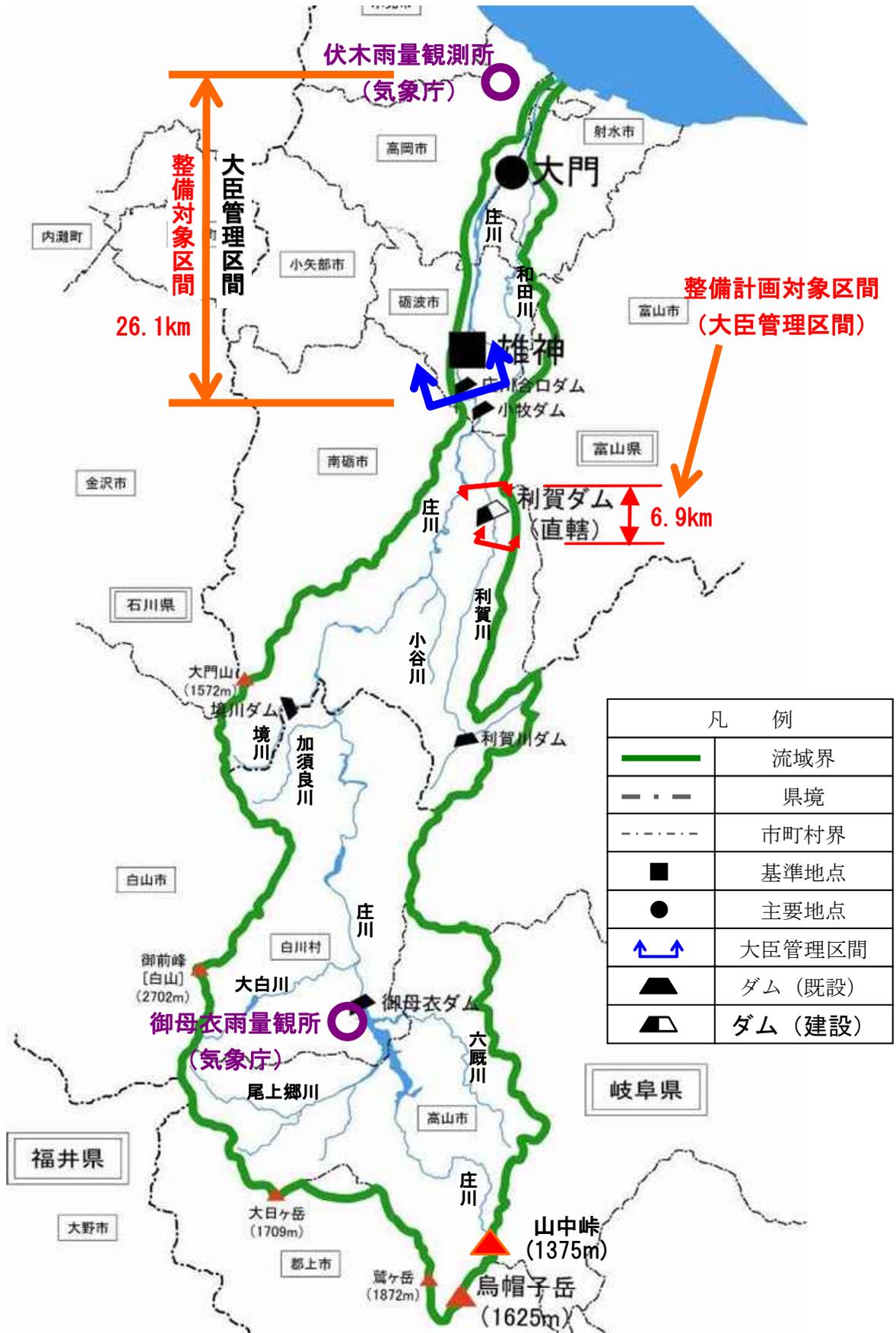
位置図



事業名 (箇所名)	庄川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	北陸地方整備局
実施箇所	富山県高岡市、射水市、砺波市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
主な事業の 諸元	堤防整備、急流河川対策、合流点処理、橋梁架替、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護)				
事業期間	事業採択	平成20年	完了	令和19年	
総事業費(億円)	約389億円		残事業費(億円)	約257億円	
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 庄川は、庄川用水合口ダム付近を扇頂とする扇状地で河床勾配約1/200の急流河川を形成し、富山県内一の穀倉地帯である砺波平野及び射水平野、富山県第2の都市である高岡市街地を貫流する。このため、庄川が氾濫した場合は、拡散型の氾濫形態となり、広範囲に甚大な被害が及ぶ。 昭和9年7月洪水では、複数地点で堤防が決壊、平成16年10月台風23号による洪水では、観測史上最高の水位を記録し、堤防や護岸に多大な被害が発生したほか、高岡市、射水市で1,400世帯、2,840人に避難勧告が発令された。 急流河川である庄川では、洪水時における河床変動が激しく、滞筋が不安定で水衝部が複雑に変化するため、いつ、どこで洗掘・侵食が発生するか予測が困難である。また平均年最大流量程度の中小洪水においても、洗掘・侵食に起因する堤防・護岸等の被災が発生する。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 庄川の洪水氾濫から沿川地域を防御するため、戦後最大洪水(平成16年10月洪水)に相当する規模の洪水を計画高水位以下で安全に流下させる。目標流量は4,200m³/s(雄神地点)とし、利賀ダムの整備により河道配分流量を4,000m³/sとする。 急流河川特有の流水の強大なエネルギーに対する堤防の安全を確保するため、急流河川対策を実施し、侵食等による堤防の決壊の防止を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数：1,259戸 年平均浸水軽減面積：185ha				
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和2年度			
	B:総便益 (億円)	12,132	C:総費用(億円)	353	全体B/C 34.4
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	1,793	C:総費用(億円)	164	継続B/C 10.9
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)	事業全体のB/C 32.9 ~ 36.0		残事業のB/C 10.0 ~ 12.1	
	残工期 (+10% ~ -10%)	35.0 ~ 33.7		11.1 ~ 10.8	
	資産 (-10% ~ +10%)	31.1 ~ 37.6		9.9 ~ 12.0	
事業の効果 等	<p>・堤防整備や急流河川対策等により、平成16年10月洪水と同規模の洪水(雄神地点：4,200m³/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が、被災人口で7,180人、床上浸水戸数で3,342戸、浸水面積で約14km²解消される。</p> <p>庄川直轄河川事業の被害軽減効果(貨幣換算が困難な効果等による評価)</p> <p>災害時要配慮者数 事業実施前：約17,000人 事業実施後：15,000人 最大孤立者数[避難率40%] 事業実施前：約18,000人 利賀ダム整備後：15,000人 電力の停止による影響人口(人) 事業実施前：約42,000人 利賀ダム整備後：37,000人</p>				
社会経済情 勢等の変化	<p>・庄川流域の関係市町村における総人口は横ばい傾向にあり、沿川の状況に大きな変化はない。</p> <p>・庄川流域の水田・畑面積は経年的に減少傾向にあるが、近年は横ばい傾向となっている。</p> <p>・日本海側の産業基盤となる主要交通網として、あいの風とやま鉄道、北陸自動車道、東海北陸自動車道、能越自動車道、一般国道8号が通過している。また、北陸新幹線や高岡砺波スマートICの開通により、今後の更なる地域開発が期待されている。</p>				
主な事業の 進捗状況	<p>・明治16年に、国の直轄事業として河川改修に着手。</p> <p>・直轄化以降、堤防整備、急流河川対策等を実施。</p> <p>・令和2年度末(予定)の大庄管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は82.2%。</p>				
主な事業の 進捗の見込み	<p>・これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきた。現在は、流下能力の向上と急流河川特有の強大な洪水のエネルギーに対する堤防の安全確保のため、堤防整備、急流河川対策を重点的に実施しているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。</p> <p>・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。</p>				
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<p>・護岸基礎の材料としてコンクリート二次製品の活用をすることにより、工期短縮・コスト縮減を図っている。</p> <p>・河道内樹木について、伐採後に伐木を無償配布することにより、コスト縮減を図っている。</p> <p>・新技術、施工計画の見直し等代替案の検討により、一層のコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。</p>				
対応方針	継続				
対応方針理 由	当該事業は、現時点においても、その必要性・重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・庄川水系流域委員会において、『利賀ダム建設業について、当委員会に提出された資料・説明を確認し審議した結果、利賀ダム建設事業を「継続」とした対応方針(原案)は妥当であると考え。』との意見をいただいた。</p> <p><関係地方公共団体の長からの意見・反映内容></p> <p>・関係地方公共団体の長に対して意見聴取を行い、以下のとおり意見をいただいた。 事業継続に同意する。 今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。</p>				

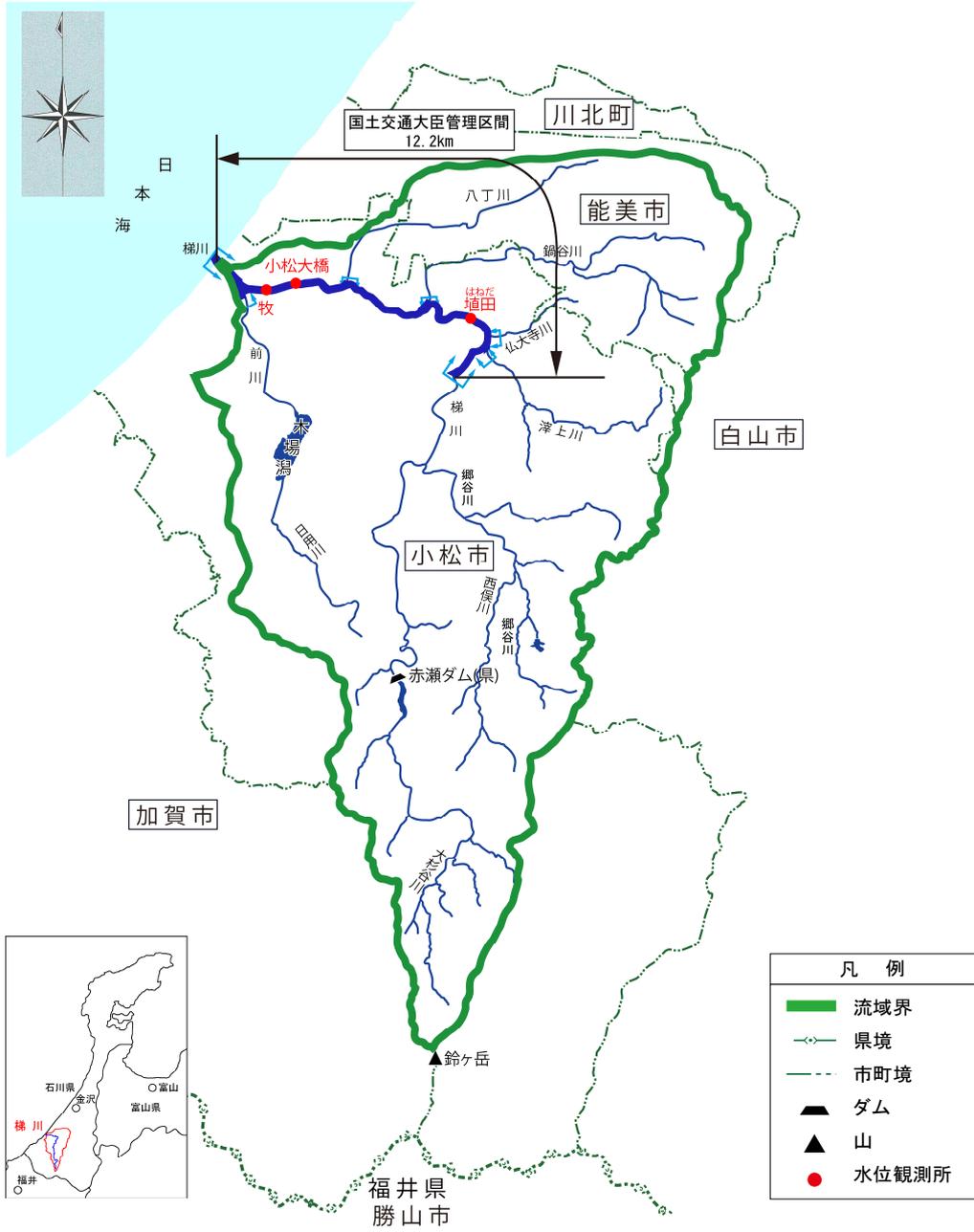
庄川直轄河川改修事業 位置図

位置図



事業名 (箇所名)	梯川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	北陸地方整備局					
実施箇所	石川県小松市										
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	堤防拡幅・築堤、護岸、河道掘削、分水路の整備、梯川逆水門ゲート高上げ、阻害構造物の解消、堤防の浸透対策、危機管理型ハード対策										
事業期間	事業採択	平成27年度	完了	令和16年度							
総事業費(億円)	約410億円		残事業費(億円)		約242億円						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 下流部は山間部と海岸に囲まれた低平地で、ひとたび氾濫すると甚大な被害が発生する地形。 戦後最大規模の出水は昭和34年(1959年)8月出水であり、戦後、本川の堤防決壊により外水被害が発生した唯一の出水。平成16年(2004年)出水では小松市に避難勧告(2,273世帯)、平成18年(2006年)出水では避難準備情報が2回(2,726世帯)、それぞれ発令。平成25年(2013年)出水では小松市、能美市に避難勧告(6,210世帯)、避難指示(4,624世帯)が発令されるなど、近年においても氾濫の危険性が非常に高い河川。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水等による災害の発生防止又は軽減を図ることを目標とする。河川整備計画を実施することで、戦後最大規模の洪水である昭和34年(1959年)8月洪水と同規模の降雨量によって発生する洪水に対して、家屋等の浸水被害の防止を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:2,616戸 年平均浸水軽減面積:578ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		平成26年度								
	B:総便益 (億円)	10,649	C:総費用(億円)		264	全体B/C	40.4	B-C	10,385	EIRR (%)	267.1
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	10,649	C:総費用(億円)		264	継続B/C	40.4				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C								
	残事業費(+10%~-10%)	36.8~44.8	36.8~44.8								
	残工期(+10%~-10%)	41.4~39.4	41.4~39.4								
	資産(-10%~+10%)	38.9~47.0	38.9~47.0								
事業の効果 等	堤防整備や分水路の整備等により、整備計画の目標である昭和34年(1959年)8月洪水と同規模の洪水(小松大橋地点:1,400m ³ /s)を流下させた場合の想定氾濫被害が解消される。										
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 梯川流域の関係市町村の人口は横ばい傾向、世帯数は増加傾向にある。 北陸新幹線(金沢~敦賀間)が令和4年度(2022年度)に開業予定。 梯川想定氾濫区域内の小松市は、大手建設機械メーカーの工場が立地する等、産業拠点が集結している県内でも重要な都市の一つであり、従業者数(工業)、工業製品出荷額も増加傾向にある。小松空港や北陸自動車道・国道8号・JR北陸本線などの交通網が発達し、今後さらに発展が見込まれる重要なエリア。 										
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 昭和46年(1971年)に一級河川に指定。以後、国の直轄事業として河川改修に着手。 直轄化以降、分水路整備、河道掘削、堤防拡幅・築堤・護岸整備等を実施。 令和2年度末(2020年度末)(予定)の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の整備状況は50.1%。 										
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> これまで、流下能力の向上のため、危険な箇所から順次、堤防整備や分水路の整備を重点的に実施しているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。 治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。 										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 河道掘削により発生した土砂は、堤防拡幅・築堤の盛土材として有効活用することで土砂処理費のコスト縮減を図っていく。 新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層の建設コスト縮減や環境負荷低減を図っていく。 ICT技術を活用し、生産性向上、担い手確保に取り組んでいく。 										
対応方針	継続										
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考え。 										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 梯川は、全国の一級河川直轄区間の中でも整備が遅れている河川であるにもかかわらず、想定浸水区域内には多大な人口、資産を有しており、ひとたび洪水氾濫が生じた場合には、甚大な被害の発生が懸念される。 平成25年7月の出水では、埴田水位観測所において、観測史上最高水位を記録するとともに、小松市および能美市には避難指示等が発令されるなど、危険な状態となった。 引き続き、国直轄事業として事業を継続するとともに、コスト縮減に努めつつ着実に整備を進め、早期完成を図っていただきたい。 また、整備計画策定時に意見を付していますのでそれを踏まえ、事業の継続をしていただくよう申し添える。 										

梯川流域図

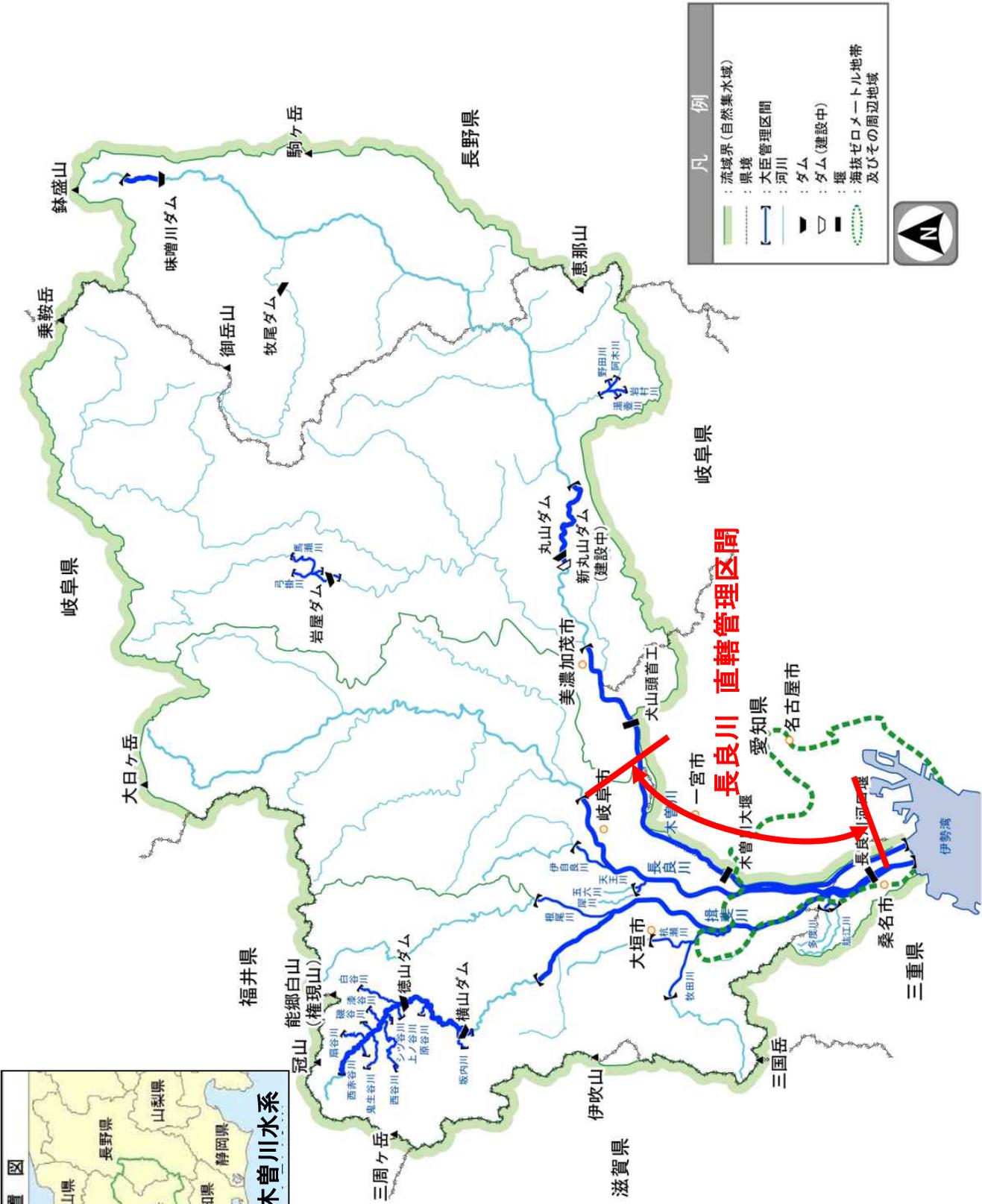


凡 例	
	流域界
	県境
	市町境
	ダム
	山
	水位観測所

事業名 (箇所名)	木曾川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	中部地方整備局				
実施箇所	岐阜県各務原市、可児市、羽島市、笠松町、坂祝町、愛知県犬山市、江南市、一宮市、稲沢市、愛西市、弥富市、三重県桑名市、木曾岬町等									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	堤防整備、高潮堤整備、堤防強化、河川防災ステーション、排水機場増強、樹木伐開、危機管理型ハード対策									
事業期間	事業採択	平成20年度	完了	令和19年度						
総事業費(億 円)	670		残事業費(億円)		282					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 木曾川では、昭和58年(1983)の台風10号と秋雨前線により戦後最大規模の洪水が発生し、犬山・笠松地点では戦後最高水位を記録するとともに、岐阜県美濃加茂市、坂祝町及び可児市等で越水氾濫し、4,588 戸が浸水するなど甚大な被害が発生した。</p> <p><達成すべき目標> 平成20年3月に策定(平成27年1月変更)された「木曾川水系河川整備計画」において、河川整備基本方針の整備水準に向けて段階的に整備を進めることとし、木曾川の大正管理区間における当面の整備目標は、概ね30年を目処に、基準地点の犬山で戦後最大規模の洪水(昭和58年9月洪水)と同規模の流量(12,500m³/s)を概ね安全に流下させることとしている。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:5,053戸 年平均浸水軽減面積:1,011ha									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益 (億円)	37,566	C:総費用(億円)	813	全体B/C	46.2	B-C	36,753	EIRR (%)	711.4
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	3,572	C:総費用(億円)	245	継続B/C	14.6				
感度分析			全体事業B/C		残事業B/C					
	残事業費(+10%~-10%)	44.9 ~	47.6	13.3 ~	16.1					
	残工期(+10%~-10%)	46.7 ~	45.6	14.3 ~	14.5					
	資産額(-10%~+10%)	41.8 ~	50.6	13.2 ~	15.9					
事業の効果 等	河川整備計画の目標規模の洪水(昭和58年9月洪水)の発生により想定される氾濫被害は、浸水面積約26,600ha、浸水人口約47万人、浸水家屋数約16万世帯であり、河川改修と洪水調節施設の整備を実施することで被害が解消する。									
社会経済情 勢等の変化	木曾川流域は、高速道路及び主要国道、新幹線等の交通機関の拠点を抱え、国土の東西を結ぶ交通の要衝となっている。洪水浸水想定区域内には人口及び資産が集中しており、治水上極めて重要な地域となっている。流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年以降やや減少しているが、製造品出荷額は増加している。流域の土地利用状況については大きな変化はない。									
主な事業の 進捗状況	木曾川では、昭和58年9月洪水を安全に流下させるため、河口部の高潮堤及び堤防整備を重点的に進めており、河川整備計画に計上されている事業の進捗率は事業費ベースで約53%である。									
主な事業の 進捗の見込 み	起地区の堤防はパラペット形状の特殊堤で、堤防高(0.3m程度)及び断面不足となっている。また、築堤後45年経過し老朽化も進行している。治水安全度の向上のため、平成29年度より堤防を改修している。 現在、天端部は県道129号として車道及び歩道として利用されており、関係機関と調整を進めながら事業を進めていく。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<p>【コスト縮減】 事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等により、コスト縮減に努める。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、河川整備計画における河川改修が最も妥当であると考えます。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理 由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。									
その他	<p><都道府県の意見・反映内容> 長野県 ・「木曾川水系河川整備計画(変更)を策定する上での事業評価」に対して、異議はありません。 岐阜県 ・「木曾川水系河川整備計画(変更)を策定する上での事業評価」に対して、異議はありません。 ・長良川の遊水地整備をはじめ、木曾川水系河川整備計画に基づく施設整備について、着実に進められたい。 愛知県 ・「木曾川水系河川整備計画(変更)を策定する上での事業評価」に対して、異議はありません。 三重県 ・「木曾川水系河川整備計画(変更)を策定する上での事業評価」に対して、異議はありません。 ・洪水・高潮対策の促進について、早期に対策効果を発現されるよう、効果的かつ効率的な河川整備を進めること等を要望する。</p>									

事業名 (箇所名)	長良川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	中部地方整備局				
実施箇所	岐阜県岐阜市、関市、羽島市、瑞穂市、海津市、美濃市、安八町、輪之内町、三重県桑名市等									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	堤防整備、高潮堤整備、堤防強化、河川防災ステーション、河道掘削、橋梁改築、遊水地									
事業期間	事業採択	平成20年度	完了	令和19年度						
総事業費(億 円)	1,174		残事業費(億円)		741					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 長良川における主要洪水としては、昭和34年9月洪水(伊勢湾台風)、昭和51年9月洪水(台風17号)、平成16年10月洪水(台風23号)等がある。昭和51年9月洪水では、長良川右岸堤防が決壊し、広い地域において甚大な被害が発生した。平成16年10月洪水(台風23号)では、一部区間で計画高水位を超えるとともに、中上流部において越水・溢水氾濫により大きな被害が発生した。</p> <p><達成すべき目標> 平成20年3月に策定(平成27年1月変更)された「木曾川水系河川整備計画」において、河川整備基本方針の整備水準に向けて段階的に整備を進めることとし、長良川の大管管理区間における当面の整備目標は、概ね30年を目処に、基準地点の忠節で戦後最大洪水(平成16年10月洪水)と同規模の流量(7,700m³/s)を概ね安全に流下させることとしている。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:4,127戸 年平均浸水軽減面積:458ha									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益 (億円)	31,145	C:総費用(億円)	1,497	全体B/C	20.8	B-C	29,648	EIRR (%)	354.1
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	6,242	C:総費用(億円)	711	継続B/C	8.8				
感度分析			全体事業B/C		残事業B/C					
	残事業費(+10%~-10%)		20.1 ~	21.6	8.1 ~	9.5				
	残工期(+10%~-10%)		21.2 ~	20.3	8.8 ~	8.6				
	資産額(-10%~+10%)		18.9 ~	22.7	8.0 ~	9.6				
事業の効果 等	長良川の河川整備計画の目標規模の洪水(平成16年10月洪水)の発生により想定される氾濫被害は、浸水面積 約14,200ha、浸水区域内人口 約31万人、浸水家屋数 約12万世帯であり、河川改修と洪水調節施設の整備を実施することで被害が解消される。									
社会経済情 勢等の変化	長良川流域内は、高速道路及び主要国道、新幹線等の交通機関の拠点を抱え、国土の東西を結ぶ交通の要衝となっている。洪水浸水想定区域内には人口及び資産が集中しており、治水上極めて重要な地域となっている。流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年前後、概ね横ばいとなっている。また、流域の土地利用状況、製造品出荷額についても大きな変化はない。									
主な事業の 進捗状況	長良川では、平成16年10月洪水を安全に流下させるため、本川中下流域の河道掘削、堤防強化等を進めており、河川整備計画で計上された直轄河川改修事業の進捗率は、事業費ベースで約33%となっている。									
主な事業の 進捗の見込 み	昭和56年度より着工した犀川遊水地事業は、平成30年度、天王川の分水路整備が完成した。現在は、五六川地区の整備を行っている。五六川地区の改修内容は、牛牧排水機場・牛牧樋門・牛牧排水樋門の新設、五六川及び起証田川の切り替え、野白新田樋管の改修、現排水機場の撤去等であり、令和6年度完成を目指す。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<p>【コスト縮減】 事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用により、コスト縮減に努める。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、河川整備計画における河川改修が最も妥当であるとする。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理 由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。									
その他	<p><都道府県の意見・反映内容> 岐阜県 ・「木曾川水系河川整備計画(変更)を策定する上での事業評価」に対して、異存はありません。 ・長良川の遊水地整備をはじめ、木曾川水系河川整備計画に基づく施設整備について、着実に進められたい。 愛知県 ・「木曾川水系河川整備計画(変更)を策定する上での事業評価」に対して、異議はありません。 三重県 ・「木曾川水系河川整備計画(変更)を策定する上での事業評価」に対して、異議はありません。 ・洪水・高潮対策の促進について、早期に対策効果を発現されるよう、効果的かつ効率的な河川整備を進めること等を要望する。</p>									

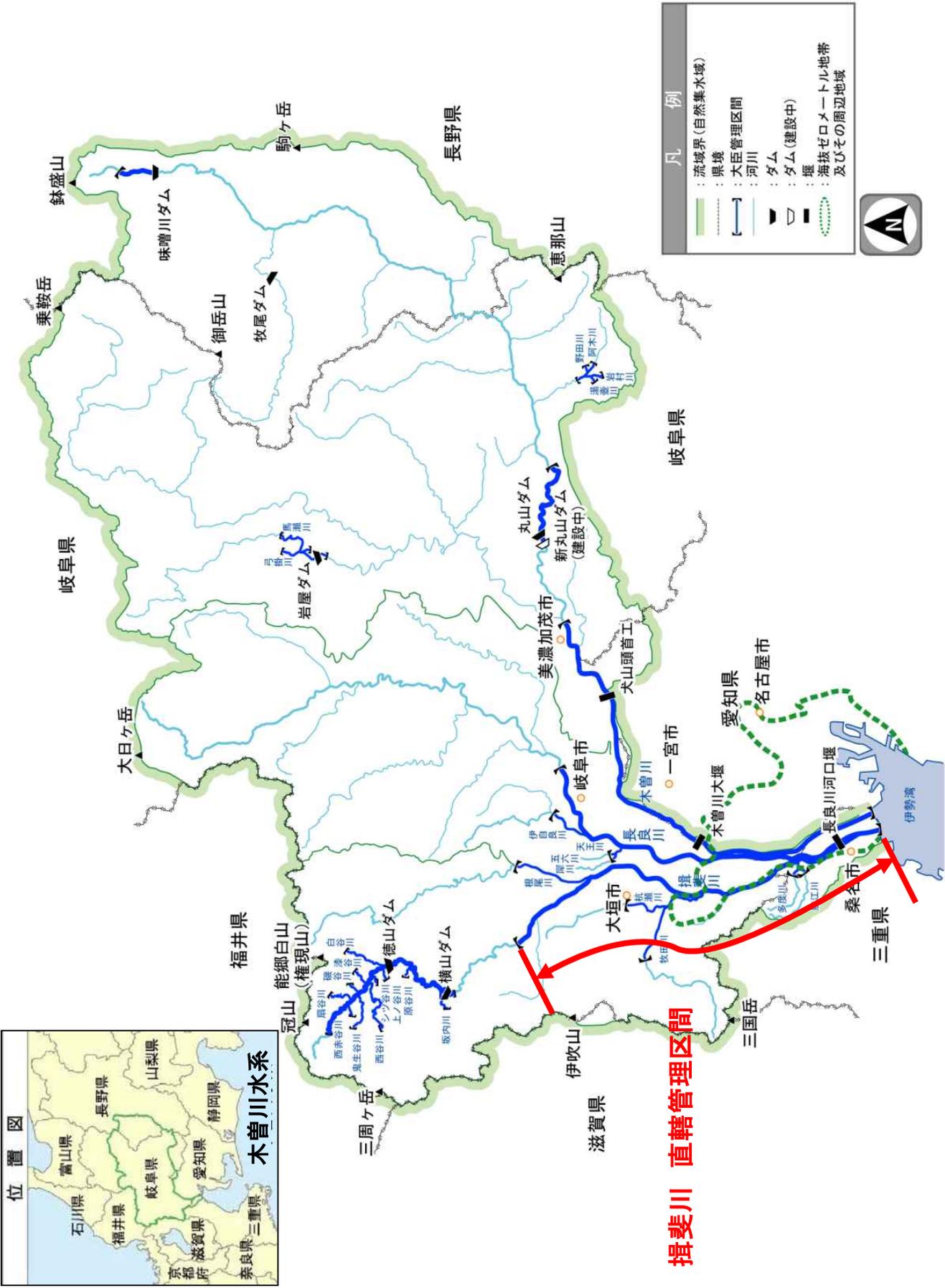
概要図(位置図)



長良川 直轄管理区間

事業名 (箇所名)	揖斐川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	中部地方整備局				
実施箇所	岐阜県大垣市、海津市、本巣市、揖斐川町、大野町、神戸町、安八町、輪之内町、養老町、三重県桑名市等									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	堤防整備、高潮堤整備、堤防強化、河川防災ステーション、排水機場増強・新設、河道掘削、橋梁改築、危機管理型ハード対策									
事業期間	事業採択	平成20年度	完了	令和19年度						
総事業費(億円)	1,243		残事業費(億円)		541					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 昭和50年8月洪水では、揖斐川本川の万石地点において、計画高水位を上回る洪水となった。 平成14年7月洪水では、揖斐川支川の牧田川、杭瀬川、相川、大谷川、泥川などの流域でも大規模な浸水が発生した。特に、大垣市荒崎地区は、大谷川が洗堰から越流したことにより、床上浸水家屋309戸、床下浸水家屋173戸の甚大な被害となった。</p> <p><達成すべき目標> 平成20年3月に策定された(平成27年1月変更)「木曾川水系河川整備計画」において、河川整備基本方針の整備水準に向けて段階的に整備を進めることとし、揖斐川の大垣管理区間における当面の整備目標は、概ね30年を目処に、基準地点の万石で戦後最大規模の洪水(昭和50年8月洪水、平成14年7月)と同規模の流量(3,900m³/s)を概ね安全に流下させることとしている。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:6,640戸 年平均浸水軽減面積:2,516ha									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益 (億円)	68,892	C:総費用(億円)	1,695	全体B/C	40.7	B-C	67,197	EIRR (%)	161.7
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	28,270	C:総費用(億円)	509	継続B/C	55.6				
感度分析			全体事業B/C		残事業B/C					
	残事業費(+10%~-10%)	39.6 ~	41.7	51.2 ~	60.7					
	残工期(+10%~-10%)	40.6 ~	40.3	55.1 ~	54.8					
	資産額(-10%~+10%)	36.8 ~	44.5	50.3 ~	60.9					
事業の効果 等	河川整備計画の目標規模の洪水(昭和50年8月洪水、平成14年7月洪水)の発生により想定される氾濫被害は、浸水面積18,600ha、浸水人口約19万人、浸水家屋数約6万世帯であり、河川改修と洪水調節施設の整備を実施することで被害が解消する。									
社会経済情 勢等の変化	揖斐川流域は、高速道路及び主要国道、新幹線等の交通機関の拠点を抱え、国土の東西を結ぶ交通の要衝となっている。洪水浸水想定区域内には人口及び資産が集中しており、治水上極めて重要な地域となっている。 流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年以降やや減少しているが、製造品出荷額は増加している。流域の土地利用状況については大きな変化はない。									
主な事業の 進捗状況	揖斐川では、昭和50年8月洪水及び平成14年7月洪水を安全に流下させるため、河川改修を集中的に進めており、河川整備計画に計上されている事業の進捗率は事業費ベースで約51%である。									
主な事業の 進捗の見込 み	揖斐川右岸田鶴地区の堤防は、一部パラペット形状の特殊堤で、背後地に民家が密集している。また、整備から50年以上が経過しており、老朽化及び不同沈下の影響により、堤防機能が著しく低下している。 揖斐川右岸田鶴地区は、この特殊堤区間を残し概成しているところであり、平成27年度より工事を進めている。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	【コスト縮減】 事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用により、コスト縮減に努める。 【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、河川整備計画における河川改修が最も妥当であると考えます。									
対応方針	継続									
対応方針理 由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。									
その他	<都道府県の意見・反映内容> 岐阜県 ・「木曾川水系河川整備計画(変更)を策定する上での事業評価」に対して、異存はありません。 ・長良川の遊水地整備をはじめ、木曾川水系河川整備計画に基づく施設整備について、着実に進められたい。 三重県 ・「木曾川水系河川整備計画(変更)を策定する上での事業評価」に対して、異議はありません。 ・洪水・高潮対策の促進について、早期に対策効果を発現されるよう、効果的かつ効率的な河川整備を進めること等を要望する。									

概要図(位置図)

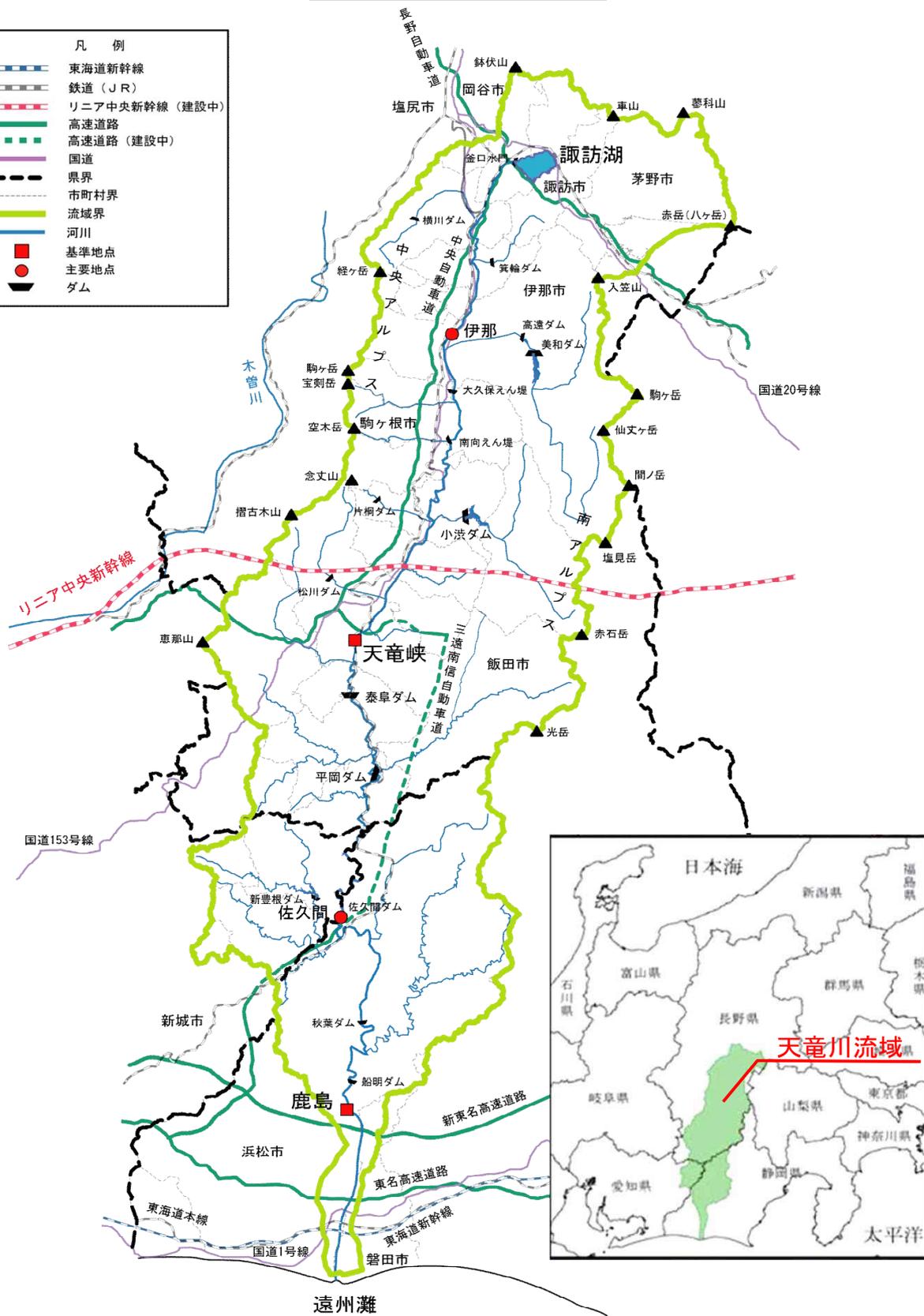


揖斐川 直轄管理区間

事業名 (箇所名)	天竜川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	中部地方整備局				
実施箇所	静岡県浜松市、磐田市、長野県伊那市、駒ヶ根市、飯田市、辰野町、箕輪町、飯島町、松川町、高森町、南箕輪村、宮田村、中川村、喬木村、豊丘村、天龍村等									
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
主な事業の 諸元	河道掘削、樹木伐開、堤防整備、浸透対策、扇頂部対策、急流対策、河川防災ステーション・河川防災拠点									
事業期間	事業採択	平成18年度	完了	令和20年度						
総事業費(億 円)	699		残事業費(億円)		252					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 昭和43年8月の台風10号や平成18年7月の梅雨前線等、梅雨前線や台風に起因する洪水が多く堤防の決壊や河岸侵食による被害などが発生している。特に平成18年7月洪水では堤防の一部が決壊し、伊北地区などで甚大な被害が発生した。</p> <p><達成すべき目標> 平成21年7月に策定された「天竜川水系河川整備計画」において、河川整備基本方針の整備水準に向けて段階的に整備を進めることとし、天竜川の整備目標は、戦後最大規模相当となる昭和58年9月洪水、平成18年7月洪水と同規模の洪水が発生しても、洪水を安全に流下させることとしている。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な 根拠	年平均被害軽減戸数:12,332戸 年平均浸水軽減面積:1,120ha									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益 (億円)	60,821	C:総費用(億円)	1,128	全体B/C	53.9	B-C	59,693	EIRR (%)	132.1
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	16,528	C:総費用(億円)	248	継続B/C	66.6				
感度分析	全体事業B/C		残事業B/C							
	残事業費(+10%~-10%)	53.1 ~	54.7	62.4 ~	71.3					
	残工期(+10%~-10%)	54.2 ~	53.6	73.5 ~	65.4					
	資産額(-10%~+10%)	59.3 ~	48.5	79.7 ~	65.3					
事業の効果 等	河川整備計画の目標規模の大雨(戦後最大規模相当)が降ったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積約13,400ha、浸水人口約33万人、浸水家屋数約14万世帯であり、整備を実施することで氾濫被害が概ね解消される。									
社会経済情 勢等の変化	沿川市町村の人口は近年横ばいの傾向である。 天竜川の流域には、国道1号、東名高速道路、新東名高速道路、中央自動車道、JR東海道新幹線等、日本の経済産業の根幹をなす主要な交通が集中している他、平成26年10月には、中央新幹線の工事実施計画が認可されるなど、交通の要衝となっている。 上流域では諏訪湖・伊那市周辺に精密機械や電気等製造業の工業団地が形成され、国内有数の企業が立地する。下流域では浜松市を中心に、軽四輪自動車やオートバイ等、我が国を代表するものづくり地域となっていることから、社会、経済を支える重要な河川となっている。									
主な事業の 進捗状況	河川整備計画策定以降、水位低下(樹木伐開・河道掘削)や堤防強化(堤防整備・浸透対策・扇頂部対策)を実施しており、河川改修事業の進捗率は、事業費ベースで約64%(R2年度末時点)となっている。 平成28年度から令和元年度までに、上流部では主に狭さく部(鷲流峡)の拡幅工事、大久保橋下流の右岸堤防の引き堤および護岸整備、下流域では樹木の再繁茂対策を実施した。									
主な事業の 進捗の見込 み	当面の段階的な整備としては、下流部では昭和58.9洪水対応(12,000m ³ /s対応の河道)に向けた河道掘削及び樹木伐採と、谷山地区、中部地区の特殊堤整備、扇頂部対策を実施する。上流部では太田切川合流点付近の水位低下対策、堤防整備(宮田地区)、伊那地区の水位低下対策(河道掘削、橋梁補強)等を実施する。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<p>【コスト縮減】 事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用などによるコスト縮減や工期短縮等に努める。 河道掘削により発生した土砂については、関係機関との連携を図るなど、積極的なコスト縮減に努める。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、現時点においては河川整備計画における河川改修が最も妥当であると考えます。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理 由	事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。									
その他	<p><都道府県の意見・反映内容> 静岡県 ・対応方針(原案)のとおり、天竜川直轄河川改修事業を継続することについて、異存ありません。今後も、効果の早期発現が図られるよう、引き続き必要な予算の確保とコスト縮減の徹底に努め、事業を推進するようお願いします。また、河道掘削工事等による発生土砂については、総合土砂管理の考え方に基づき、流砂系としての土砂移動の連続性を確保されるよう、河口テラスの回復を図るとともに、海岸侵食が進む危機的な箇所への緊急的な養浜材としての活用について、海岸管理者との連携をお願いします。なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。</p> 長野県 ・本事業に関する国の対応方針(原案)については、異存ありません。引き続きコストの縮減の配慮に努められますようお願いします。また、長期的な治水に関する目標達成に向けた検討も併せて進められますようお願いいたします。									

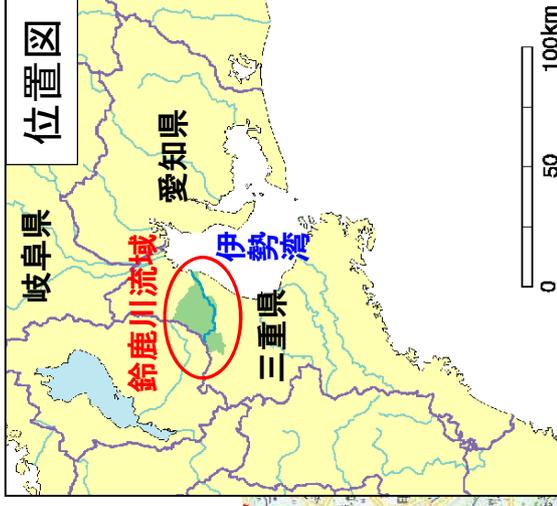
概要図(位置図)

凡 例	
	東海道新幹線
	鉄道 (JR)
	リニア中央新幹線 (建設中)
	高速道路
	高速道路 (建設中)
	国道
	県界
	市町村界
	流域界
	河川
	基準地点
	主要地点
	ダム

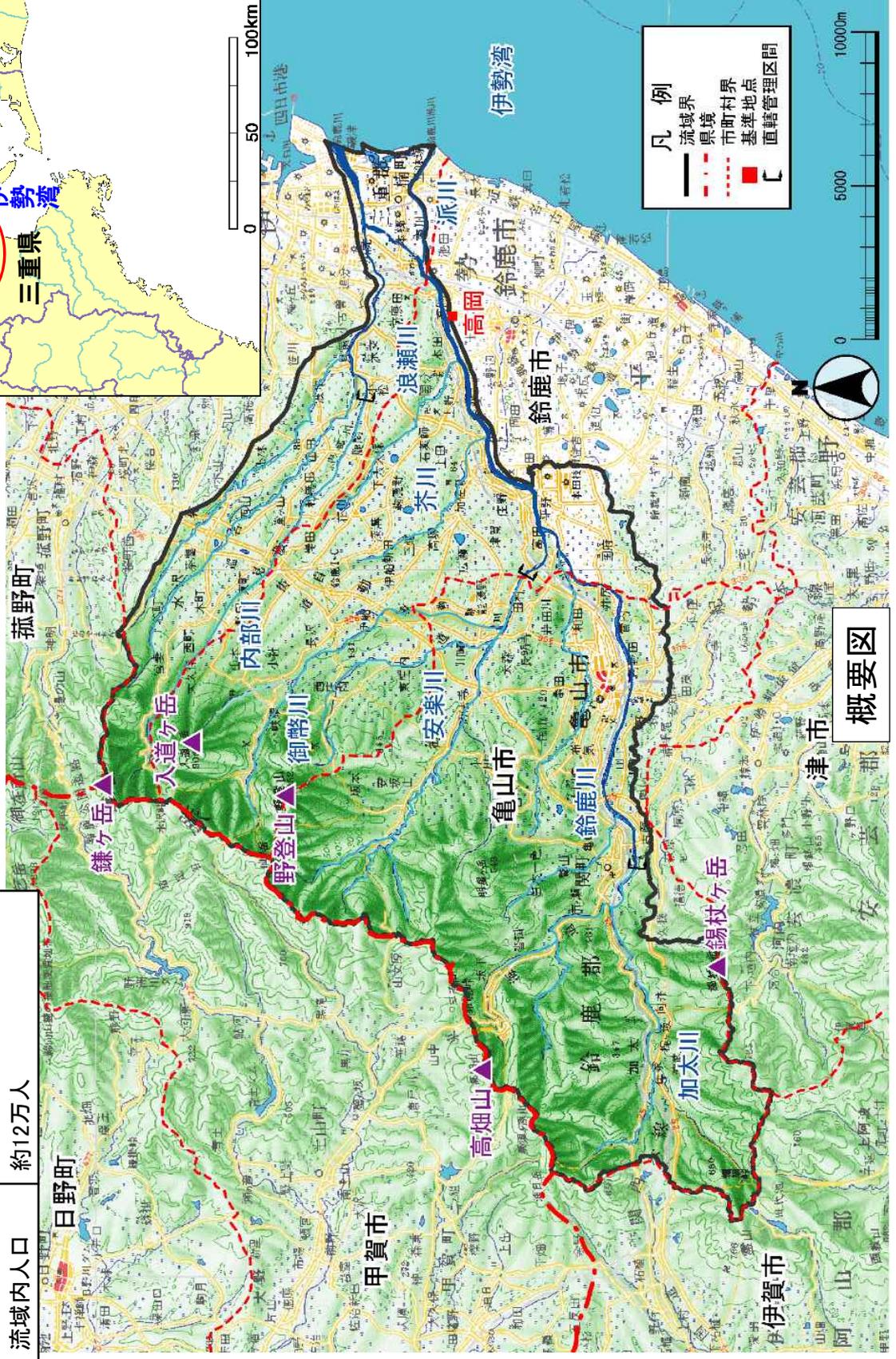


事業名 (箇所名)	鈴鹿川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 藤巻 浩之	事業 主体	中部地方整備局				
実施箇所	三重県四日市市、鈴鹿市、亀山市									
該当基準	再評価実施後一定期間(4年間)が経過している事業									
主な事業の 諸元	堤防整備・堤防強化、河道掘削、横断工作物改築、危機管理型ハード対策、高潮堤防整備									
事業期間	事業採択	平成28年度	完了	令和27年度						
総事業費(億円)	471		残事業費(億円)		407					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 鈴鹿川においては、戦後最大洪水である昭和49年7月豪雨により、安楽川合流点付近等での破堤氾濫等が生じた。近年では平成24年9月の豪雨・台風により、鈴鹿市庄野羽山地先(右岸14.0k付近)等での内水による浸水被害等が生じた。</p> <p><達成すべき目標> 概ね30年の期間で、鈴鹿川高岡地点及び派川は、戦後第2位の降雨規模であった平成24年(2012)9月洪水と同規模の降雨の洪水が発生した場合において、鈴鹿川亀山地点は上下流のバランスに配慮し戦後第2位の流量規模であった昭和49年(1974)7月洪水と同規模の洪水、安楽川は平成5年(1992)9月洪水、内部川は平成24年(2012)9月洪水と同規模の洪水が発生した場合においても、外水氾濫による家屋等の浸水被害を防止することを目標とする。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:2,860戸 年平均浸水軽減面積:604ha									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和2年度							
	B:総便益 (億円)	28,090	C:総費用(億円)	402	全体B/C	69.8	B-C	27,687	EIRR (%)	1118.8
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	25,245	C:総費用(億円)	323	継続B/C	78.2				
感度分析	全体事業B/C		残事業B/C							
	残事業費(+10%~-10%)	64.6 ~	76.0	72.4 ~	85.1					
	残工期(+10%~-10%)	71.4 ~	65.9	78.7 ~	72.9					
	資産額(-10%~+10%)	66.2 ~	73.5	74.2 ~	82.3					
事業の効果 等	河川整備計画の目標とする規模の洪水が発生し、鈴鹿川が氾濫した場合に想定される被害は、浸水面積約4,900ha、浸水人口約64,000人、浸水世帯数約24,000世帯であり、整備を実施することで氾濫被害が概ね解消される。									
社会経済情 勢等の変化	近年、鈴鹿川流域市町の人口・世帯数は増加傾向にある。 四日市市には石油化学コンビナートが、鈴鹿市には自動車製造工場、亀山市には電子部品製造工場が立地し、今後も発展が期待されている地域である。									
主な事業の 進捗状況	整備目標流量を安全に流下させるため、堤防整備、護岸整備、河道掘削、樹木伐採を重点的に進めている。河川整備計画(平成28年12月策定)に基づく事業の進捗率は、事業費ベースで約10%程度となっている。									
主な事業の 進捗の見込 み	鈴鹿川第1・第2頭首工は、著しく治水上の支障となっており、改築の必要がある。 改築にあたっては、関係機関と連携・調整を図りながら事業を実施する。									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<p>【コスト縮減】 河道掘削の建設発生土を国や地方自治体の公共事業と連携して有効活用することで、残土処分場への運搬・処分費を縮減する等、積極的なコスト縮減に努める。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、現在の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えます。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理 由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。									
その他	<p><都道府県の意見・反映内容> 三重県 ・本事業は、三重県の産業集積地帯を流域に持つ河川の治水安全度向上及び、南海トラフ地震による地震・津波被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、当県と十分な調整をしていただくとともに、鈴鹿川水系河川整備計画に基づき更なるコスト縮減をはかり、効果的な事業執行をお願いします。</p>									

項目	諸元
幹川流路延長	38.0km
流域面積	323km ²
流域関連市	四日市市、鈴鹿市、亀山市
流域内人口	約12万人



位置図



概要図